

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第63期)	至	2022年3月31日

株式会社関西フードマーケット

兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号

E03184

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	5
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	21
(2) 役員の状況	25
(3) 監査の状況	28
(4) 役員の報酬等	31
(5) 株式の保有状況	32
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	75
2. 財務諸表等	76
(1) 財務諸表	76
(2) 主な資産及び負債の内容	85
(3) その他	85
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	87
1. 提出会社の親会社等の情報	87
2. その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月21日
【事業年度】	第63期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社関西フードマーケット
【英訳名】	KANSAI FOOD MARKET LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 克弘
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号
【電話番号】	072（744）5701（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 渡邊 学
【最寄りの連絡場所】	兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号
【電話番号】	072（744）5701（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 渡邊 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	122,713	123,649	126,184	130,940	284,265
経常利益 (百万円)	2,374	2,338	2,582	3,086	4,940
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,242	1,370	1,682	2,005	8,368
包括利益 (百万円)	1,235	982	1,425	2,270	8,093
純資産額 (百万円)	33,027	33,506	33,344	34,595	64,975
総資産額 (百万円)	60,430	58,788	54,882	54,720	147,071
1株当たり純資産額 (円)	1,050.37	1,065.60	1,095.31	1,153.62	1,102.08
1株当たり当期純利益 (円)	39.50	43.58	53.80	65.95	210.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.7	57.0	60.8	63.2	44.2
自己資本利益率 (%)	3.8	4.1	5.0	5.9	21.2
株価収益率 (倍)	28.6	23.7	19.0	17.0	5.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,822	4,138	760	4,068	1,321
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	238	706	△3,012	△2,105	△3,899
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,200	△2,871	△3,762	△2,722	△2,652
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,129	11,103	5,089	4,329	8,086
従業員数 (人)	1,147	1,155	1,159	1,157	3,206
(外、平均臨時雇用者数)	(2,935)	(2,867)	(2,799)	(2,810)	(10,641)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、他社への出向者を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。

3. 平均臨時雇用者数は、1日8時間換算による年間の平均雇用人員を記載しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 第62期まで区分掲記しておりました「営業収入」は、当社グループの事業運営実態をより適切に表示するため、第63期より、「売上高」に含めて表示しております。なお、第62期以前については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

6. 第63期において、当社を株式交換完全親会社、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。また、当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社であるK S 分割準備株式会社（2022年2月1日に「株式会社関西スーパーマーケット」に商号変更）を吸収分割承継会社とする吸収分割を実施し、当社の営む一切の事業を同社に承継いたしました。これらの結果、当社は、株式会社関西スーパーマーケット、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスを完全子会社とする持株会社に移行しております。なお、当社が行った株式交換は企業結合会計上、逆取得にあたることから、第63期の連結業績は、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスの通期の業績と、当社、株式会社関西スーパーマーケット（2022年2月1日にK S 分割準備株式会社から商号変更）及び株式会社K S P の3社の2022年1月1日から2022年3月31日までの期間の業績を反映したものとなります。このため、第62期までの連結業績と第63期の連結業績との間には連続性が無くなっております。なお、第62期までの各情報は、被取得企業である当社の情報を記載しております。
7. 連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度より百万円単位をもって記載することに変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	118,672	119,538	121,966	126,671	104,888
経常利益 (百万円)	2,187	2,339	2,507	2,901	1,799
当期純利益 (百万円)	1,260	1,477	1,746	1,967	1,352
資本金 (百万円)	9,862	9,862	9,862	9,862	9,862
発行済株式総数 (千株)	31,940	31,940	31,940	31,940	63,858
純資産額 (百万円)	30,567	31,359	31,386	32,531	25,616
総資産額 (百万円)	57,772	55,681	51,909	51,753	33,896
1株当たり純資産額 (円)	971.05	996.21	1,029.81	1,083.54	434.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (8.00)	18.00 (8.00)	16.00 (8.00)	18.00 (8.00)	18.00 (8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	40.05	46.94	55.76	64.63	34.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.9	56.3	60.5	62.9	75.6
自己資本利益率 (%)	4.2	4.8	5.6	6.2	4.7
株価収益率 (倍)	28.2	22.0	18.3	17.4	35.9
配当性向 (%)	40.0	38.3	28.7	27.9	52.8
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,144 (2,883)	1,151 (2,814)	1,157 (2,746)	1,155 (2,760)	— (—)
株主総利回り (%)	74.1	68.9	69.3	77.1	84.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,674	1,277	1,158	1,450	2,213
最低株価 (円)	1,081	903	729	921	957

- (注) 1. 第60期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当2円を含んでおります。
2. 第62期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。
3. 第63期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、他社への出向者を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。
6. 平均臨時雇用者数は、1日8時間換算による年間の平均雇用人員を記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
9. 第62期まで区分掲記しておりました「営業収入」は、当社の事業運営実態をより適切に表示するため、第63期より、「売上高」に含めて表示しております。なお、第62期以前については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

10. 当社は、2021年9月30日開催の取締役会において決議された吸収分割契約に基づき、2022年2月1日付で持株会社体制へ移行し、当社の営む一切の事業を当社100%出資の子会社であるK S分割準備株式会社に承継いたしました。また同日付で当社は、商号を「株式会社関西フードマーケット」に、K S分割準備株式会社は「株式会社関西スーパーマーケット」に、それぞれ変更いたしました。
本吸収分割に伴い、当事業年度の業績のうち、吸収分割日以降の期間（2022年2月1日～2022年3月31日）においては、承継した事業に関するものを除いた業績を反映しております。
11. 財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しております。

2 【沿革】

年月	事項
1959年 7 月	大阪市東淀川区において、故北野祐次他 9 名にてスーパーマーケット開業を目的として相互産業株式会社（資本金2,500千円）を設立。
1959年11月	本店所在地を大阪市東淀川区より兵庫県伊丹市に移転。
1959年12月	兵庫県伊丹市においてスーパーマーケットの第 1 号店として伊丹店（現中央店）を開設。
1964年10月	上記第 1 号店隣接地に伊丹ショッピングセンターを開設。
1971年 4 月	兵庫県伊丹市の阪急伊丹駅前市街地再開発事業に参画し、伊丹ショッピングデパートを開設。
1971年12月	不動産貸付業の相互開発株式会社を吸収合併。
1973年 4 月	株式会社小僧寿し本部との間にフランチャイズ契約をとりかわし、外食事業の展開に着手。
1974年 8 月	商号を株式会社関西スーパーマーケットに変更。
1987年 8 月	大阪市福島区に所在する大阪中央卸売市場の隣接地において生鮮食品仕入業務用の事務所として「中央市場オフィス」を開設。
1988年 5 月	小僧寿し店23ヵ店を株式会社小僧寿し関西地区本部へ営業譲渡。
1991年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1992年 1 月	ホームセンター事業を目的とし、株式会社スマイル（1993年 5 月 1 日株式会社ビッグパワーに商号変更。）を設立。
1992年 8 月	商品の運送事業を目的とし、株式会社関西スーパー物流（現 株式会社K S P ・連結子会社）を設立。
2005年 3 月	株式会社ビッグパワーを会社清算。
2008年 3 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2012年 8 月	株式会社スーパーナショナルと資本提携。
2013年 1 月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
2013年 7 月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2016年 8 月	本社新社屋竣工。1 階に中央店リニューアルオープン。
2016年10月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と資本業務提携。
2017年10月	株式会社関西スーパー物流は、株式会社K S P に商号を変更。
2018年 9 月	株式会社K S P 神戸赤松台センター稼動。
2020年11月	関西スーパー富田林駅前店を大阪府富田林市に開設。
2021年 8 月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社との間で、経営統合契約を締結。
2021年 9 月	持株会社体制への移行のため、K S 分割準備株式会社（現 株式会社関西スーパーマーケット・連結子会社）を設立。
2021年12月	当社を株式交換完全親会社、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施。
2022年 2 月	K S 分割準備株式会社に吸収分割を行い、持株会社体制へ移行。 当社は株式会社関西フードマーケットに、K S 分割準備株式会社は株式会社関西スーパーマーケットに商号変更。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行

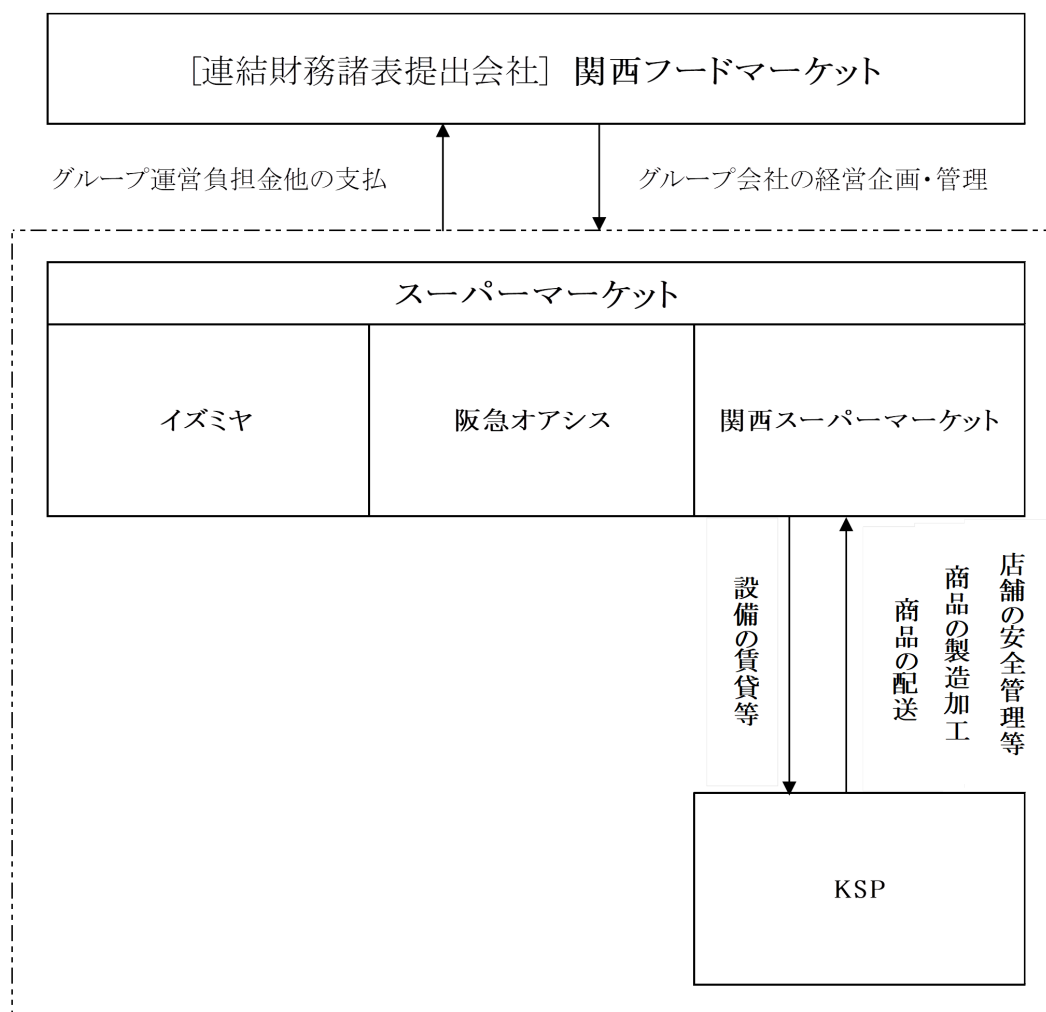
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成されており、主要な連結子会社である食品スーパー3社の持株会社として、食品スーパーの運営・管理を行っております。

また、当社グループの事業は、商品の種類、性質、配送及び販売方法等の類似性から判断して、スーパーマーケット等による商品販売及びその付随業務の単一セグメントであります。

事業の系統図は次のとおりであります。

〔 事業の系統図 〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有（被所 有）割合 (%)	関係内容
(親会社) エイチ・ツー・オー リテイリ ング株式会社 (注) 1	大阪市北区	17,796	グループ会社の経 営企画・管理	(62.82)	当社への資金の貸付 役員の兼任・・・2名
(連結子会社) 株式会社関西スーパーマーケ ット (注) 2	兵庫県伊丹市	100	食品スーパー	100.0	持株会社としての食品 スーパーの運営、管理 役員の兼任・・・1名
イズミヤ株式会社 (注) 2、3	大阪市西成区	100	食品スーパー	100.0	持株会社としての食品 スーパーの運営、管理 役員の兼任・・・1名
株式会社阪急オアシス (注) 2、3	大阪市北区	100	食品スーパー	100.0	持株会社としての食品 スーパーの運営、管理 役員の兼任・・・1名
その他国内会社 1社					

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。

4. 連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の割合が100分の10を超える連結子会社の主要な損益情報等は以下の通りであります。

主要な損益情報等	イズミヤ株式会社	株式会社阪急オアシス
(1)売上高	144,163百万円	109,039百万円
(2)経常利益	2,190百万円	1,500百万円
(3)当期純利益	1,477百万円	597百万円
(4)純資産額	13,881百万円	17,992百万円
(5)総資産額	34,278百万円	49,497百万円

5. 住所は、登記上の本店所在地によっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、単一セグメントであるため、企業別の従業員を示すと次のとおりであります。

2022年3月31日現在

会社名	従業員数（人）	
提出会社	—	(—)
(株)関西スーパーマーケット	1,154	(3,430)
(株)阪急オアシス	1,099	(3,172)
イズミヤ(株)	951	(3,992)
(株)K S P	2	(47)
合計	3,206	(10,641)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、他社への出向者を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均人員であります。
 3. 当連結会計年度において、当社は、株式会社関西スーパーマーケット、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスを完全子会社とする持株会社に移行したことから、当社グループの従業員数が大幅に増加しております。

(2) 提出会社の状況

当社の従業員は全て、当社の子会社、当社の親会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及びその子会社からの兼務出向者です。

(参考情報)

(株)関西スーパーマーケットの状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,154 (3,430)	41.4	19.0	5,607

(株)阪急オアシスの状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,099 (3,172)	41.3	17.3	4,540

イズミヤ(株)の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
951 (3,992)	42.7	19.4	5,283

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、他社への出向者を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均人員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、阪急食品グループ労働組合、イズミヤ労働組合、関西スーパー労働組合があり、阪急食品グループ労働組合、イズミヤ労働組合、関西スーパー労働組合はUAゼンセンに加盟しております。

その他、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

2021年12月15日に、株式会社関西スーパーマーケットとイズミヤ株式会社、株式会社阪急オアシスは経営統合しました。そして、2022年2月1日、当社が、“新”株式会社関西スーパーマーケット、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスの3社を傘下とする持株会社となり、関西最大級の食品スーパー店舗数を有するグループとしてスタートしました。

当社はエイチ・ツー・オーリテイリンググループの一員として、「『楽しい』、『うれしい』、『おいしい』の価値創造を通じ、お客様の心を豊かにする暮らしの元気パートナー」というグループビジョンの実現に向け、関西地域の生活者の皆様に「食」を通して貢献するため日々努力を重ねてまいります。

(2) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

現在、食品スーパー業界は、「競合環境の激化」や「ニューノーマルな消費への移行」「各種コストの上昇」など厳しい環境下にあります。当社グループでは、これらの事業環境に対応すべく、「競合環境の激化」に対しては、まず、自社の営業エリア内で、店舗フォーマットの再編やエリア内の役割分担を明確化することにより、マーケットシェアの拡大を進めていきたいと考えております。また、「ニューノーマルな消費変化」に対応すべく、新しい食ニーズに対応できるように、グループ内の食品製造や食品宅配などとの連携を強化することにより、さらに魅力ある「食価値」の提供を行えるようにいたします。そして、「様々なコスト上昇」に対しては、3社の規模を活かしたコストシェアリングを推進し、今後は、店舗オペレーションの標準化や合理化による、生産性向上とコスト削減も図ってまいります。

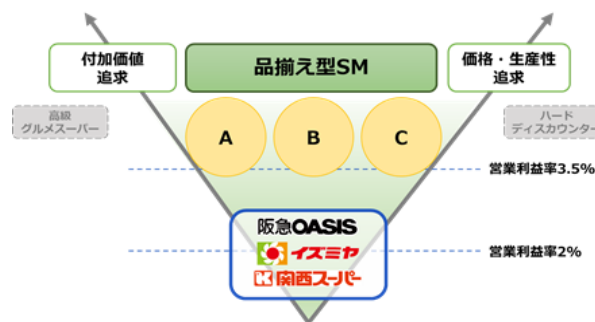
これらの取り組みを実現するため、当社グループは、地域社会をはじめ、様々なステークホルダーの皆様と共に創り上げていく「地域共生型」スーパーマーケット、お客様にとって「私のスーパー」と思ってもらえる「パーソナル型」スーパーマーケット、そして、立地、マーケット、顧客ニーズに対応し、お客様に最適な選択肢を提供する「ジャストフィット型」スーパーマーケットの3つのスーパーマーケット像を追求していきたくて考えております。

また、2022年5月11日に公表した中期経営計画は、大きく2段階に分けて推進してまいります。

2022年度から2023年度までを第1段階、2024年度から2025年度までを第2段階とし、まず、第1段階では、イズミヤと阪急オアシスの一体的運営や関西スーパーマーケットの課題解決に取り組みながら、出店や改装計画の一元化や、備品等をはじめとした共同調達によるコスト削減など、短期的なシナジーを追求し、中長期に向けた設計をいたします。

第2段階では、一体での事業運営により、3つの店舗モデルの最適化を図ってまいります。その具体的な取り組み項目は、『店舗』、『商品・マーケティング』、『セントラルキッチン・プロセスセンター』、『物流』、『システム』、『組織・運営』の分野となります。

そして、当社が目指すスーパーマーケット像のひとつである「ジャストフィット型」スーパーマーケットについては、3つの店舗モデルを考えております。下図のように、店舗には「付加価値追求」と「価格・生産性追求」という2つの方向性があると考えており、その両極には、高級グルメスーパーとハードディスカunterという業態があります。しかしながら、当社はこれらの両極の業態を目指していくものではありません。当社は、お客様のニーズにあった様々な選択肢を提供できるように、付加価値を提供していくAやBのモデルと、価格を中心に対応していく新しいCモデルの品揃え型スーパーの展開を計画しています。これにより、エリア内での差別化を図り、お客様のニーズに合わせて、当社グループの店舗を使い分けていただくことで、マーケットシェアとマインドシェアの拡大を図っていきたくて考えております。



(3) 目標とする経営指標

当社は、競争が激化する食品小売業界、ニューノーマルな消費へ移行する環境、事業運営にかかるコスト上昇の中で、将来にわたり継続的に企業価値を向上させ、関西ドミナントエリアのマーケットシェアを拡大するために、売上高営業利益率を重視して事業の成長性と収益性を高め、売上高営業利益率3.5%の達成を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 法的規制について

①当社グループでは、会社法をはじめ、食品関連法規や環境・リサイクル関連法規、景品表示法等の消費者保護関連等の法的規制の適用を受けております。万一これらの法令を遵守できなかった場合、信頼性の低下や事業活動への制約等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、これら事業活動に影響する各種の法令改正動向を注視し、適時適切な対応に努めております。

②将来の社会保障の財源を確保するため、消費税率が段階的に引き上げられる可能性があります。これによって個人消費の冷え込みを招き、当社グループの業績にマイナスの影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報の管理について

個人情報の流出や犯罪行為等による情報漏洩が発生した場合、社会的信用や企業イメージを損ない、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、個人情報の適正な管理のために、社内規程に基づくルールの厳格な運用と従業員教育の徹底を図っております。

(3) 食品の安全性について

当社グループでは、万一当社グループが販売する商品において、異物混入や食中毒が発生した場合、また口蹄疫や鳥インフルエンザ、豚コレラなど不可抗力な要因により商品の供給が止まるといった予期せぬ事態が発生した場合、消費者の不安感や不信感の増大により、食品スーパー店舗の営業成績が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、食品の安全性に常日頃から十分な注意を払い、品質管理体制に万全を期しております。また口蹄疫や鳥インフルエンザ、豚コレラなど不可抗力な疫病が発生する場合は、消費者に正しい情報を掲示等で速やかに示すことで、当該リスクに対応しております。

(4) 情報システム等のトラブルについて

当社グループは、想定外の自然災害により通信回線・電力供給に問題が生じた場合、また外部からのサイバー攻撃やコンピューターウィルスの不正侵入等によりソフト及びハードウェアにトラブルが発生した場合、情報システムが不稼働となることで、業務遂行に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、自然災害や人為的災害、及びコンピューターウィルス等による攻撃に対して各種対策を施すことで、当該リスクに対応しております。

(5) 景気動向や異常気象等の影響について

当社グループは食品スーパーの店舗運営を主要事業としておりますが、国内景気や個人消費の動向及び異常気象等による生鮮相場の大きな変動、また原油価格の高騰等による電気料金の上昇など外部環境に変化が生じた場合、企業収益の悪化により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、これら想定される消費動向の情報収集や、多様な商品供給網の構築により商品の安定的な確保を図ることで、当該リスクへの対策を講じております。

(6) 自然災害・事故等について

当社グループでは、関西圏に店舗、本社等事務所、物流センターや商品の製造加工センター等の施設を保有しております。万一地震や風水害及び火災等の予期せぬ災害が発生し、甚大な設備の損壊があった場合や電力供給がストップした場合、業務の遂行に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、これら自然災害及び事故に対する備えとして、対応マニュアル等の策定や損害保険の付保等の対策を講じております。

(7) 感染症の影響について

新型コロナウイルス等の感染症が拡大し、長期化した場合、日常のライフラインとしての機能を担う食品スーパーでは、感染拡大の状況下での営業継続を前提にした場合、業績への影響は相対的に小さいと考えられますが、店舗施設でのお客様や従業員の感染防止のための措置や、感染者が出た場合の対応、サプライチェーンの分断等により商品調達に支障が出た場合の対応等、感染拡大環境下での営業の継続に特別な対応が必要となり、状況により大幅なコスト増加となる可能性があります。

当社グループでは、ソーシャルディスタンスの確保のためのレジガードの設置等、感染症予防対策をお客様及び従業員に対して実施することで当該リスクに対応しております。

(8) 競合店の参入について

当社グループが店舗展開する商圏内では、同業態である食品スーパーはもとより、ドラッグストア、ホームセンター、ディスカウントストア等が数多く出店しており、すでにオーバーストアとなっている地域もあります。また業態を越えた価格競争も激化しており、今後も同一商圏内への出店が多数計画されている中で、こうした競合店の参入が当社既存店の営業成績に影響を与え、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、価格政策や店舗サービスの充実及び商品の差別化等により、当該リスクに対応しております。

(9) 固定資産の減損について

経営環境の変化や地価下落等により、当社グループの保有する資産の価値が著しく低下した場合、減損会計の適用による固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、店舗業績の悪化や地価下落等の早期把握に努め、必要に応じて収益改善のための取組みを実施することで、当該リスクに対応しております。

(10) 雇用環境について

当社グループでは、当社グループが店舗展開しているエリアにおきましてはパートタイム労働者の採用が厳しい店舗もあります。また、賃金の上昇など労務コストが増加することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、店舗運営の標準化や効率的な人材配置を進めることで、当該リスクに対応しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 連結財務諸表に特に重要な影響を与える会計上の見積り

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の金額に影響を与える様々な見積りを行っております。

これらの会計上の見積りの中で、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあると判断した項目に関しては、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(2) 経営成績

① 連結経営成績

当社は、2021年12月15日付で当社を株式交換完全親会社、イズミヤ株式会社（以下、「イズミヤ」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換、並びに、当社を株式交換完全親会社、株式会社阪急オアシス（以下、「阪急オアシス」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、連結財務諸表においては、2021年12月31日をみなし取得日として反映しております。

本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、イズミヤ及び阪急オアシスが取得企業となるため、当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の連結経営成績は、イズミヤ及び阪急オアシスの2社の通期（2021年4月1日～2022年3月31日）の経営成績と、当社、株式会社関西スーパーマーケット、株式会社K S Pの3社の第4四半期連結会計期間（2022年1月1日～2022年3月31日）の経営成績からなる連結数値を記載しております。なお、当社の第2四半期連結累計期間以前の連結経営成績は、株式会社関西スーパーマーケット（※）及び株式会社K S Pの2社からなる連結数値であり、連続性がないため、連結経営成績についての前期比を記載しておりません。

本経営統合スキーム及び連結業績への反映イメージにつきましては、「2022年3月期決算補足資料」P. 1をご参照ください。

また、当社は、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しております。

当社の連結経営成績は、売上高284,265百万円、営業利益5,802百万円、経常利益4,940百万円となりました。特別利益に負ののれん発生益5,459百万円などを計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は8,368百万円となりました。

※2022年2月1日に株式会社関西フードマーケットに商号変更。

② 会社別の経営成績

上記の通り、イズミヤ、阪急オアシスの経営成績は当社の前年同期の連結経営成績には含まれておりませんが、経営成績の説明に有用であることから、各社の前年同期との比較に基づき、経営成績を記載しております。会社別の経営成績については、収益認識に関する会計基準適用前の数値を記載しております。

イズミヤはスーパーセンター内の食品部門の取り込みで増収となりましたが、既存店で前年の巣ごもり需要の反動による売上減（既存店売上高前年同期比97.3%）と、コスト増で減益となりました。

イズミヤ各店では、創業100周年を迎え、「感謝」と「つながり」をテーマに、記念商品の販売や地域と連携した記念イベントの実施などを行いました。

八尾店や八幡店などスーパーセンター業態のショッピングセンター型転換の改装を実施したことから、工事期間中の休業影響などがありましたが、新型コロナウイルス感染症再拡大に伴い、小商圏型の店舗が堅調に推移しました。

販売費及び一般管理費については、キャッシュレス決済比率の増加による販売手数料が増加しました。

以上の結果、イズミヤの経営成績は、売上高139,009百万円（前期比104.5%）、営業利益2,566百万円（前期比82.9%）となりました。

阪急オアシスは減収となったものの、売上総利益率の改善により、増益となりました。

高利益体質への転換を基本方針として掲げ、マーケット対応力の強化などに取り組みました。

既存店売上高前年同期比は99.5%（客数99.9%、客単価99.5%）となりました。客数は前年並みとなりましたが、1回あたりの買上げ点数減少により客単価が前年をやや下回りました。当期は2021年4月に神戸三宮店（兵庫県神戸市）、2022年3月大淀南店（大阪府大阪市）を新規出店するとともに、商圏ニーズの変化に対応したMD変更や百貨店で取り扱うデパ地下スイーツギフトの導入など4店舗の改装を実施しました。

販売費及び一般管理費については、消耗品の仕入れ単価の見直しなど抑制に取組み、前年実績を下回りました。

以上の結果、阪急オアシスの経営成績は、売上高109,539百万円（前期比98.9%）、営業利益2,031百万円（前期比134.0%）となりました。

株式会社関西スーパーマーケット（※）及び株式会社K S Pからなる関西スーパー事業は、第4四半期連結会計期間（2022年1月1日～2022年3月31日）の経営成績のみ連結経営成績に含まれておりますが、通期の取り組みを記載しております。

関西スーパー事業の売上高については、前年並みを確保しましたが、営業利益は減益となりました。

お客様、従業員、地域とともに環境問題への取り組みや社会貢献を通じて問題解決を行う「トータルソリューション型スーパーマーケット」の実現に取り組みました。

既存店売上高前年同期比は100.1%（客数101.5%、客単価98.7%）となりました。前期のコロナ禍における内食需要の高まりなどによる伸長が一巡しましたが、旗艦店である中央店の商品ラインナップなどを導入する「中央店型モデル」への改装を実施した店舗が好調に推移したことなどにより、既存店売上高は前年実績を上回りました。当期は、高石駅前店（大阪府高石市）、佐井寺店（大阪府吹田市）、鴻池店（兵庫県伊丹市）の3店舗の改装を実施しました。

販売費及び一般管理費は、経営統合手続きに係る費用の計上があったものの、消耗品費、広告宣伝費、修繕費などの抑制により、総額では減少いたしました。

以上の結果、関西スーパー事業の通期の経営成績は、売上高128,847百万円（前期比99.9%）、営業利益2,623百万円（前期比96.1%）となりました。

※2021年4月1日～2022年1月31日の株式会社関西スーパーマーケット（注1）及び

2022年2月1日～2022年3月31日の株式会社関西スーパーマーケット（注2）

（注1）現・株式会社関西フードマーケット（2022年2月1日に商号変更）

（注2）2022年2月1日にK S 分割準備株式会社から商号変更

③ 生産及び販売の実績

当社グループは、単一セグメントであるため、会社別の実績値を記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績の状況は、次のとおりであります。

会社名	当連結会計年度（自 2021年4月1日至 2022年3月31日）	
	生産高（百万円）	前年同期比（%）
㈱K S P	1,134	—
合計	1,134	—

※1. 金額は、販売価格によっております。

※2. 前年同期比については、連続性がないため記載しておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績の状況は、次のとおりであります。

会社名	当連結会計年度（自 2021年4月1日至 2022年3月31日）		
		販売高（百万円）	前年同期比（％）
イズミヤ(株)	商品売上高等	139,009	—
	その他	10,238	—
	消去	△ 1	—
	合計	149,246	—
(株)阪急オアシス	商品売上高等	109,539	—
	その他	7,143	—
	消去	△ 6	—
	合計	116,676	—
(株)関西スーパーマーケット	商品売上高等	19,867	—
	その他	332	—
	消去	△ 8	—
	合計	20,191	—
(株)関西フードマーケット	商品売上高等	10,138	—
	その他	425	—
	消去	△ 258	—
	合計	10,305	—
(株)K S P	商品売上高等	2,247	—
	その他	14	—
	消去	△ 1,210	—
	合計	1,051	—
組替額 ※3		△ 13,206	—
合計		284,265	—

※1. その他は、物流センターフィー収入、不動産賃貸収入等の手数料収入などであります。

※2. 前年同期比については、連続性がないため記載しておりません。

※3. 会計方針の変更による影響を除外した前期までの売上高に相当する「総額売上高」を、会計方針の変更を反映した売上高に組み替えております。

(3) 財政状態

当社は、2021年12月15日付で当社を株式交換完全親会社、イズミヤ株式会社（以下、「イズミヤ」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換、並びに、当社を株式交換完全親会社、株式会社阪急オアシス（以下、「阪急オアシス」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、連結財務諸表においては、2021年12月31日をみなし取得日として反映しております。

このため、当連結会計年度末の連結貸借対照表には、当社、株式会社関西スーパーマーケット、株式会社K S P、イズミヤ、阪急オアシスの5社を連結範囲に含んでおり、総資産は147,071百万円と前連結会計年度末に比べ92,351百万円の増加、負債は82,096百万円と前連結会計年度末に比べ61,972百万円の増加、純資産は64,975百万円と前連結会計年度末に比べ30,379百万円の増加となり、いずれの項目もイズミヤ、阪急オアシスを含まない前連結会計年度末に比べ、大きく増加しております。

この結果、今年度期末の自己資本比率は44.2%となりました。

(単位：百万円)

	2021/3末	2022/3末		2021/3末	2022/3末
流動資産合計	12,610	38,569	負債合計	20,124	82,096
固定資産合計	42,109	108,501	純資産合計	34,595	64,975
資産合計	54,720	147,071	負債純資産合計	54,720	147,071

(4) キャッシュ・フロー

当社は、2021年12月15日付で当社を株式交換完全親会社、イズミヤ株式会社（以下、「イズミヤ」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換、並びに、当社を株式交換完全親会社、株式会社阪急オアシス（以下、「阪急オアシス」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、連結財務諸表においては、2021年12月31日をみなし取得日として反映しております。

本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、イズミヤ及び阪急オアシスが取得企業となるため、当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）のキャッシュ・フローは、イズミヤ及び阪急オアシスの2社の通期（2021年4月1日～2022年3月31日）のキャッシュ・フローと、当社、株式会社関西スーパーマーケット、株式会社K S Pの3社の第4四半期連結会計期間（2022年1月1日～2022年3月31日）のキャッシュ・フローからなる数値を記載しております。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは1,321百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは3,899百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは2,652百万円の支出となり、当連結会計年度の「現金及び現金同等物の期末残高」は8,086百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年8月31日開催の取締役会において、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社（以下、「H2Oリテイリング」といいます。）の完全子会社であるイズミヤ株式会社（以下、「イズミヤ」といいます。）及び株式会社阪急オアシス（以下、「阪急オアシス」といいます。）またイズミヤ及び阪急オアシスを総称して「H2O子会社」といい、H2Oリテイリング、イズミヤ、及び阪急オアシスを総称して「H2Oグループ」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社、H2O子会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）、並びに、当社を吸収分割会社、当社100%出資のKS分割準備株式会社を吸収分割承継会社とし、当社の営む一切の事業を承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）により、H2Oリテイリングが当社を子会社とするとともに、当社が持株会社に移行することを通じて、当社とH2Oグループの事業を統合することについて、H2Oグループとの間で、経営統合に関する契約を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。なお、2021年10月29日開催の当社臨時株主総会及び同日開催のH2O子会社の臨時株主総会において、本経営統合に係る各議案は全て原案通り承認可決されました。

また、2021年11月26日開催の取締役会において、本株式交換の効力発生日を2021年12月15日に変更することを目的として、H2Oグループとの間で経営統合契約書変更覚書を締結し、また、H2O子会社との間でそれぞれ株式交換契約変更契約書を締結することを決議し、同日付で、これらの変更覚書及び変更契約書を締結いたしました。

このうち本株式交換については2021年12月15日に、また、本吸収分割については2022年2月1日に、それぞれ効力が発生しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、「阪急オアシス」「イズミヤ」及び「関西スーパーマーケット」の既存店売場改装・新規出店工事を中心に実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の設備投資は、総額で3,338百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社
該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱関西スーパーマーケット 大社店	兵庫県 西宮市	小売業	店舗	463	3	4,270 (6,940.84)	7	4,745	20 (74)
〃 本社・中央店	兵庫県 伊丹市	小売業	店舗	1,945	4	1,854 (3,271.13)	86	3,891	176 (171)
㈱阪急オアシス 豊中駅前店	大阪府 豊中市	小売業	店舗	1,189	51	1,575 (698.55)	47	2,863	36 (47)
〃 箕面店	大阪府 箕面市	小売業	店舗	345	12	1,811 (6,745.37)	30	2,200	26 (47)
㈱関西スーパーマーケット 荒牧店	兵庫県 伊丹市	小売業	店舗	490	3	2,044 (5,275.55)	19	2,557	16 (73)
〃 南江口店	大阪市東 淀川区	小売業	店舗	451	32	2,054 (10,494.55)	98	2,637	16 (49)
〃 奈良三条店	奈良県奈 良市	小売業	店舗	430	0	1,809 (7,890.23)	26	2,266	15 (60)
〃 ベルタ店	大阪市阿 倍野区	小売業	店舗	145	3	1,075 (10,584.89)	11	1,235	15 (58)
合計				5,461	112	16,496 (51,901.11)	328	22,398	320 (579)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。

2. 従業員数の()は、1日8時間換算による年間の平均臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、中期経営計画に基づき、商圈に応じた店舗フォーマット化に向けた店舗改装及び出店を行う計画であります。

翌連結会計年度の設備投資は、阪急オアシス吹田SST店の新規出店、各店の店舗改装や設備修繕、システム開発など、総額5,100百万円を計画しております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
イズミヤ㈱	各店舗	売場改装他	1,600	—	自己資金及び借入金等	2022年4月	2023年3月
㈱阪急オアシス	各店舗	新規出店、 売場改装他	1,800	—	自己資金及び借入金等	2022年4月	2023年3月
㈱関西スーパー マーケット	各店舗	売場改装他	1,700	—	自己資金及び借入金等	2022年4月	2023年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2022年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,858,804	63,858,804	東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） スタンダード市場（提出日現在）	単元株式数 100株
計	63,858,804	63,858,804	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2021年12月15日 (注) 1	31,917	63,858	—	9,862	31,097	41,987

(注) 1. 2021年12月15日付で、当社を株式交換完全親会社、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換、並びに、当社を株式交換完全親会社、株式会社阪急オアシスを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、当社普通株式を発行いたしました。これにより、発行済株式総数及び資本準備金が増加いたしました。

2. 2022年6月21日付で、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金9,762百万円及び資本準備金41,887百万円が減少いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	23	26	243	56	9	6,469	6,826	－
所有株式数（単元）	－	36,018	1,890	460,447	10,016	17	130,136	638,524	6,404
所有株式数の割合（％）	－	5.64	0.30	72.11	1.57	0.00	20.38	100.00	－

（注） 1. 自己株式4,901,624株は、「個人その他」に49,016単元及び「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8-7	37,034	62.82
関西スーパーマーケット取引先持株会	兵庫県伊丹市中央5-3-38	2,709	4.60
伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見2-2-22	1,429	2.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	1,343	2.28
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1-1-1	1,021	1.73
株式会社かね清	大阪市福島区野田1-1-86	800	1.36
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9-20	700	1.19
関西スーパーマーケット従業員持株会	兵庫県伊丹市中央5-3-38	529	0.90
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	339	0.58
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	339	0.58
計	—	46,247	78.44

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,901,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 58,950,800	589,508	—
単元未満株式	普通株式 6,404	—	—
発行済株式総数	63,858,804	—	—
総株主の議決権	—	589,508	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
㈱関西フードマーケット	兵庫県伊丹市 中央5-3-38	4,901,600	—	4,901,600	7.68
計	—	4,901,600	—	4,901,600	7.68

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,901,644	7,423,411,008
当期間における取得自己株式	34	46,648

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、反対株主による買取請求及び単元未満株式の買取請求によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものであります。また、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	1, 917, 059	1, 867, 809, 615	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4, 901, 624	—	4, 901, 658	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当社は、2021年12月15日付で当社を株式交換完全親会社、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換、並びに、当社を株式交換完全親会社、株式会社阪急オアシスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。この株式交換に伴い、当社は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に対し、新株式31,917,850株を、また自己株式1,917,059株を、割当交付し、当社は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の連結子会社となりました。

3 【配当政策】

当社は、事業年度毎の業績、及び適正な財務基盤の構築・維持、中長期にわたる事業成長を実現するための投資に必要なキャッシュ・フローの確保を勘案しながら、株主への安定的な利益配分を行うことを基本方針としています。

配当の回数・時期につきましては、中間配当を11月、期末配当を6月に、それぞれ予定しております。

当事業年度の配当につきましては、中間配当8円、期末配当10円（普通配当8円、特別配当2円）の計18円とし、前事業年度と同水準といたしました。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月10日 取締役会決議	240	8
2022年6月21日 定時株主総会決議	589	10

なお、当社は、2022年6月21日開催の定時株主総会において、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨、定款の変更を決議しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業価値の向上」「顧客をはじめとする地域社会の信頼の向上」「法令遵守の徹底」を図ることを重要政策の一つであると位置付け、効率的で健全な企業経営を行うために、「意思決定プロセスの向上・ディスクロージャー（情報開示）及びアカウンタビリティ（説明責任）の強化・コンプライアンス（法令遵守）を始めとする危機管理の徹底を図り、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など様々な利害関係者を意識した透明性の高い経営システムの構築を図る」こととしております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

ア. 取締役会

経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関と位置付けております。

（構成員：代表取締役社長 林 克弘（議長）、取締役 福谷 耕治、梅本 友之、永田 靖人、渡邊 学、取締役監査等委員 小西 敏允、社外取締役監査等委員 森 薫生、西口 美廣、澤 千恵）

イ. 監査等委員

取締役会、監査等委員会その他重要な会議への出席、取締役からの聴取及び重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役会の意思決定のプロセス及び取締役の業務執行について厳格な監督、監査を行うとともに、内部統制の関連部署及び会計監査人との情報交換等により、経営監視機能を果たしております。

ウ. 監査等委員会

監査等委員で構成し、法令・定款に従い、監査等委員会規則に基づく監査方針を定めるとともに、監査等委員会監査基準に従い監査を行い、監査等委員会の監査報告書を作成しております。

（構成員：取締役監査等委員 小西 敏允（議長）、社外取締役監査等委員 森 薫生、西口 美廣、澤 千恵）

エ. グループ経営会議

経営に関する重要事項の立案、検討及び取締役会決議事項以外の決定、並びに実施結果の報告等を行うことを目的として、経営方針に沿った業務執行計画及び状況について、解決すべき諸問題を迅速に処理し、必要な意思決定を適切に行い、経営活動の効率を高めております。

（構成員：代表取締役社長 林 克弘（議長）、取締役 福谷 耕治、梅本 友之、永田 靖人、渡邊 学、取締役監査等委員 小西 敏允）

オ. 指名・報酬委員会

取締役候補者の指名及び取締役報酬の決定等について審議・検討し、取締役会に勧告いたします。

（構成員：社外取締役監査等委員 森 薫生（委員長）、西口 美廣、澤 千恵、代表取締役社長 林 克弘）

カ. 特別委員会

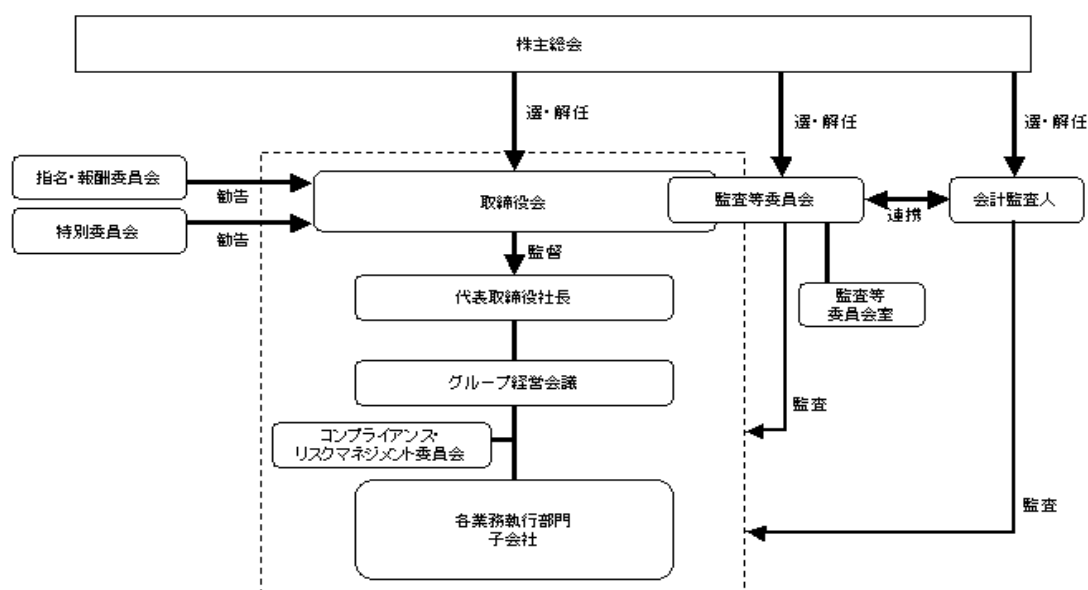
支配株主と少数株主の利益が相反するような重要な取引・行為について審議・検討し、取締役会に勧告いたします。

（構成員：社外取締役監査等委員 森 薫生（委員長）、西口 美廣、澤 千恵※案件により、左記委員以外に社外の有識者を1名ないし複数名を選任することができます。）

b. 企業統治の体制を採用している理由

監査等委員会設置会社として、社外取締役である監査等委員（3名）による社外的・中立的視点の下、取締役の職務執行並びに当社業務や財政状況の監査を行うとともに、議決権を有する監査等委員が経営の意思決定に加わることで、取締役会の監督機能の強化を図っております。これまで実施してまいりました諸施策が実効をあげており、経営の監査・監督の面では十分に機能していると判断しております。

■コーポレート・ガバナンス体制



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備の状況

当社が取締役会で決議した業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）は、次のとおりであります。

ア. 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの役職員は、H2Oリテイリンググループの一員として、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を定めた「H2Oリテイリンググループ行動規範」に則り行動するものとし、法令遵守の風土の醸成を図る。
- ・コンプライアンス推進等に必要な知識と経験を有する社外取締役を選任する。
- ・コンプライアンス体制の構築・整備を推進することを目的として「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置し、コンプライアンスに関わる諸施策の推進及び情報の共有化を図る。
- ・内部監査体制を充実し、適合性のチェック機能を高めて行く。
- ・内部通報制度を設置するとともに、取締役及び使用人が法令違反行為又は不正行為を行った場合の懲戒処分に関するルール並びに取締役会及び監査等委員会への報告体制を整備する。また、通報者に対して不利な取扱いをしてはならないことを内部通報規程に定める。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を推進する。
- ・反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備及び企業行動に対する反社会的勢力の介入防止に努める。

イ. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る各種議事録や決裁書類など重要な記録について、文書管理規程その他社内規程に則り適切に管理・保存する。
- ・常時、取締役からの閲覧要請に応じる体制とする。
- ・各部門を担当する取締役は重要情報の記録が規程に基づき適切に管理される体制作りを行う。

ウ. 当社グループの損失の危機に関する規程その他の体制

- ・リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を規定したリスク管理規程を整備する。
- ・「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」において、リスク情報の収集、対応方針の策定等を行うとともに、非常時において横断的かつ機動的に損失の最小化を図ることができる体制を整備する。
- ・内部監査部門は当社グループのリスク管理状況について監査を行う。

エ. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループの経営上の意思決定を効率的に行うための機関としてグループ経営会議を設置するとともに、取締役の職務執行の責任権限を明確にし、業務執行ライン（命令・報告系統）が適切に機能する組織作りと、その見直しを機動的に行う。
- ・中期経営計画に基づく年度計画による業績数値目標について月次の達成状況を管理し、適宜取締役会及びグループ経営会議において業績目標数値の達成状況の評価・対策を審議する。

オ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社子会社における経営計画及び重要な営業政策、業務執行等についての当社への報告ルールを定め、当該事項につき、当社規程に従いグループ経営会議及び当社取締役会に付議する。
- ・内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制、内部通報制度は子会社を含めた横断的な運用を行う。
- ・親会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社との間で、少数株主との利益が相反する重要な取引や行為を行う場合には、独立社外取締役、その他有識者で構成する特別委員会の審議を経たうえで、取締役会に諮るものとする。

カ. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人

- ・監査等委員会の要請に応じて、監査等委員会の職務を補助する使用人を任命する。
- ・当該使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、評価、異動、懲戒は監査等委員会の同意を得る。なお、監査等委員会の指示の実効性を確保するため、当該使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。

キ. 当社グループの取締役及び使用人が当社監査等委員会に報告するための体制その他当社監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役会及びグループ経営会議その他重要な会議に監査等委員が出席し、重要な業務執行に関する報告を受ける。また、重要案件に関する決裁書及び各種会議体及び委員会の議事録の回覧等を行う。
- ・当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会から職務執行に関して報告を求められたときは、速やかに報告を行うものとし、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、また会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当該会社の監査役に報告し、報告を受けた監査役は当社監査等委員会に報告する。
- ・監査等委員会は、内部監査、コンプライアンス、リスク管理、内部通報制度等に関する報告を定期的に受ける。
- ・当社グループは監査等委員会への報告者が不利にならないよう内部通報規程に定める。

ク. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ・監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をするときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにその費用等について負担する。
- ・会計監査人から会計監査内容について定期的に説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

b. リスク管理体制の整備の状況

ア. リスク管理規程の制定・施行

当社において発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を講じることにより、損失の危険防止及び業務の円滑な運営に資することを目的としてリスク管理規程を制定しております。また、リスクの未然防止とリスク発生時の損失最小化を図るため、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置し、当社グループにおけるリスク情報の収集・対応策の策定並びに当社グループ各社が事業の特性に応じたリスク対策を自発的かつ計画的に講じる仕組みを構築するとともに、当社グループのリスクに関する情報の共有化を図るための体制を整備いたします。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社及び当社グループのすべての取締役（監査等委員を含む。）及び監査役は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなっており、当社が保険契約者として費用負担しておりますが、株主代表訴訟に敗訴した場合の損害賠償金及び争訟費用を担保する部分に相当する保険料は、被保険者個人が負担することとしております。

e. 取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務を遂行するにあたり、萎縮することなくその責務を果たし、また、見識・経験ともに豊かな社外取締役を今後とも招聘できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

f. 取締役の定数

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は15名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨、当社は定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

h. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営状況に即応した配当政策の実施を可能とするため剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	林 克弘	1958年1月20日生	1982年4月 株式会社阪急百貨店（現エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社）入社 2009年6月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社取締役執行役員 2009年6月 株式会社阪急阪神百貨店執行役員 2012年4月 同社取締役執行役員 2014年4月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社取締役常務執行役員 2014年4月 株式会社阪急阪神百貨店取締役常務執行役員 2015年4月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社代表取締役専務執行役員 2015年4月 株式会社阪急阪神百貨店代表取締役専務執行役員 2017年4月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社代表取締役副社長（現任） 2019年11月 株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ代表取締役社長（現任） 2021年12月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	0
取締役 関西スーパーマーケット担当	福谷 耕治	1956年12月25日生	1979年3月 株式会社関西スーパーマーケット（現株式会社関西フードマーケット）入社 2006年10月 同社経営グループマネジャー 2008年6月 同社取締役 2008年10月 同社総務グループマネジャー 2010年10月 同社総務本部長 2011年10月 同社店舗運営本部長 2013年6月 同社常務取締役 2013年6月 同社営業本部長 2014年10月 同社代表取締役社長 2020年6月 同社営業統括本部長 2021年9月 KS分割準備株式会社代表取締役 2021年12月 当社取締役執行役員兼食品スーパーカンパニー社長 2022年2月 当社取締役 関西スーパーマーケット担当（現任） 2022年2月 株式会社関西スーパーマーケット（KS分割準備株式会社より商号変更）代表取締役社長（現任）	(注) 3	29
取締役 イズミヤ担当	梅本 友之	1959年9月13日生	1982年4月 イズミヤ株式会社入社 1988年9月 イズミヤ労働組合中央執行委員 2005年9月 同組合中央執行委員長 2015年11月 株式会社サンローリー専務取締役 2016年4月 同社代表取締役社長 2019年4月 イズミヤ株式会社取締役執行役員 2020年1月 同社代表取締役社長（現任） 2020年4月 株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ取締役（現任） 2021年12月 当社取締役 イズミヤ担当（現任）	(注) 3	—
取締役 阪急オアシス担当	永田 靖人	1958年11月1日生	1982年4月 株式会社阪急百貨店（現エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社）入社 2012年10月 株式会社阪急百貨店お得意様外商部統括部長 2013年4月 株式会社阪食（現株式会社阪急オアシス）人事部長 2014年4月 同社取締役執行役員 2015年4月 同社取締役常務執行役員 2017年4月 同社取締役専務執行役員 2021年4月 同社代表取締役社長（現任） 2021年4月 株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ取締役（現任） 2021年12月 当社取締役 阪急オアシス担当（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営企画室長 財務室・総務室担当	渡邊 学	1968年 5 月 1 日生	1991年 4 月 三洋電機株式会社入社 2010年 7 月 同社経営企画本部副本部長 2015年 4 月 株式会社シグマックス（現株式会社シグマックス・ホールディングス）入社 2015年 4 月 グローバルセキュリティエキスパート株式会社代表取締役副社長 2018年 4 月 株式会社シグマックス（現株式会社シグマックス・ホールディングス）経営企画部長（ディレクター） 2019年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社入社 副社長付（室長待遇） 2020年 4 月 同社執行役員 2021年12月 当社取締役 財務室・総務室担当（現任） 2022年 2 月 当社経営企画室長（現任） 2022年 4 月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社常務執行役員（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	小西 敏允	1944年 4 月17日生	1967年 4 月 株式会社阪急百貨店（現エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社）入社 1988年 9 月 同社経理部長 2000年 6 月 同社取締役 2004年 6 月 同社常勤監査役 2007年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社常勤監査役 2008年10月 株式会社阪急阪神百貨店監査役（現任） 2016年 6 月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社取締役（常勤監査等委員）（現任） 2021年12月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	0
取締役 (監査等委員)	森 薫生	1954年 9 月26日生	1982年 4 月 弁護士登録（大阪弁護士会所属）辻中法律事務所弁護士 1988年 1 月 辻中・森法律事務所パートナー弁護士 1999年 4 月 森薫生法律事務所（現高麗橋中央法律事務所）所長（現任） 2007年 6 月 株式会社関西スーパーマーケット監査役 2015年 6 月 サノヤスホールディングス株式会社社外取締役（現任） 2015年 6 月 株式会社関西スーパーマーケット取締役（監査等委員） 2021年12月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	9
取締役 (監査等委員)	西口 美廣	1953年11月 4 日生	1976年 4 月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入社 2003年 4 月 三洋電機株式会社入社 2004年 4 月 同社常務執行役員 2009年 6 月 ダイビル株式会社執行役員 2010年 6 月 同社常務執行役員 2014年 6 月 同社常勤監査役 2021年 6 月 株式会社神戸国際会館監査役（現任） 2021年 8 月 伸和エンジニアリング株式会社監査役（現任） 2021年12月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	澤 千恵	1967年 1 月25日生	1989年 4 月 住友商事株式会社入社 2003年10月 藤原労務経営研究所入所 2007年12月 社会保険労務士登録（現在に至る） 2010年 2 月 社労士オフィス ジェイアシスト代表（現任） 2017年 4 月 特定社会保険労務士付記（現在に至る） 2019年 3 月 株式会社スカイコンサルティング代表取締役（現任） 2020年12月 キャリアコンサルタント登録（現在に至る） 2021年12月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
計					39

- (注) 1. 森薫生、西口美廣及び澤千恵は、社外取締役であります。
2. 当社は、内部監査部門を強化し、監査等委員会との連携をより密接に行っているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 2022年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2021年12月15日の株式交換の効力発生の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
5. 取締役会の議長は、林克弘氏であります。
6. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の委員長は、小西敏允氏であります。委員は、森薫生、西口美廣及び澤千恵の各氏であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、3名（うち、監査等委員である取締役は3名）であります。

監査等委員である社外取締役森薫生氏は、会社の業務執行に直接関わった経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と実績を有していることから、社外取締役として、取締役会等において当社の法的リスクに対する提言等を行っていただくことにより、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏については、後記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定しております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役西口美廣氏は、長年にわたって財務・経理業務に携わった経験と実績を有していることから、社外取締役として、当社グループの経営の監督及び監査に活かしていただくことにより、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏については、後記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定しております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役澤千恵氏は、社会保険や労務に関する高い知見を有していることから、社外取締役として、当社グループの経営の監督及び監査に活かしていただくことにより、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏については、後記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定しております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役の当社株式所有状況は、①「役員一覧」に記載のとおりであります。

独立性に関する基準といたしまして、当社は、社外取締役が、以下のいずれにも該当することがない場合は、独立社外取締役であると判断いたします。

- a. 当社及びその子会社（以下、当社グループという。）の業務執行者である者もしくはその就任の前10年間に当社グループの業務執行者であった者、又はそれらの者の配偶者もしくは二親等内の親族である者
- b. 現在、又は過去3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者（個人、企業等の業務執行者に該当する者）
 - ア. 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している株主
 - イ. 当社グループの関連会社
 - ウ. 当社グループの主要な取引先（主要な取引先とは、当社グループの販売先又は仕入先で、1事業年度での取引高が当社の連結売上高の2%を超えるものをいう。また、当社グループの借入先の場合、事業年度末日の借入金額が総借入金額の10%を超えるものをいう。）
 - エ. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（多額とは、当社グループから取得する1事業年度の金額が、役員報酬以外に、100万円を超える場合をいう。）
 - オ. 当社グループから多額の寄付を受けている非営利団体（多額とは、当社グループから取得する1事業年度のコツ金額が、役員報酬以外に、100万円を超える場合をいう。）
 - カ. 当社グループの法定監査を行う会計監査人
 - キ. 当社グループの業務執行者が他の企業等において社外役員に就いている場合の当該他の企業等の業務執行者
 - ク. 上記 ア. から キ. のいずれかに掲げる者（重要でないものを除く。）の配偶者又は二親等以内の親族である者
- c. その他独立社外取締役としての職務を果たすことができないと合理的に判断される事情を有する者

なお、上記 a. ～ b. のいずれかの条件を満たさない者であっても、当社の独立社外取締役として相応しい者であつて、東京証券取引所の定める独立役員に関する独立性基準を充たす者については、その理由を説明・開示することにより、当該人物を当社の独立社外取締役とすることができるものといたします。

また、前述の各社外取締役と当社との間に特別な利害関係はないことから、当社は社外取締役3名全員を「独立役員」として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

各社外取締役は、経営者から一定の距離をおいた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は4名(うち3名が社外取締役)であり、監査等委員会監査にあたっては、監査等委員会監査基準が制定されており、監査等委員会で決定した監査計画に基づき、法令遵守、リスク管理、内部統制等について監査を実施しております。また、監査等委員は会計監査人と会計監査に関する状況について意見交換及び情報交換を行うことにより、効率的な監査を実施しております。監査等委員会室は、監査等委員会の事務局となり、常に監査等委員会と緊密な連携を保ち、監査等委員会を補助しております。

監査等委員会室が電子メール、FAX、電話等で職務の打ち合わせ、並びに意見交換・報告及び会議資料の事前送付等を行うとともに、必要に応じその職務のサポートを行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査・監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員である取締役は4名で、3名が社外取締役、1名が取締役であります。社外取締役には、企業経営者や法律等専門的知見を有する者が就任するとともに、取締役には、親会社であるエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の取締役(常勤監査等委員)であり、約30年にわたって経理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有した小西敏允氏が就任し、監査等委員会委員長に就いております。また、取締役(監査等委員会委員長)は、取締役及び使用人に対して報告徴収権、調査権を持つ監査等委員として選定されております。

さらに、監査等委員会室を設置し補助使用人を置き、監査等委員会の事務運営を行うほか、親会社であるエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の内部監査部門及び各子会社に設置している内部監査部門と密接に連携し、取締役(監査等委員会委員長)の補佐を行っております。

また、財務報告の信頼性を確保するためのJ-SOX担当を総務室に置き、定期的なヒアリング調査に加え、継続的に実地調査を実施し、業務の改善提案を行うことや財務報告に係る内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価を行うことなどで監査機能の強化に努めております。

監査等委員会の活動については、監査等委員会監査等基準及び内部統制システム監査基準等に従い監査計画を策定し、重点監査及び経常監査を実施いたしました。役割分担は、監査等委員である社外取締役は取締役会、代表取締役との定例会合に出席し、豊富な経営経験や弁護士としての専門的立場から、適宜、意見、質問等の発言を行いました。また、監査等委員である取締役(監査等委員会委員長)は、グループ経営会議(原則月1回開催)に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要案件に関する決裁書及び議事録の閲覧や内部統制部門から業務執行状況の直接聴取を行っております。

なお、現任の監査等委員は2021年12月15日付の株式会社関西スーパーマーケットとイズミヤ株式会社、株式会社阪急オアシスとの経営統合時に就任しており、就任前の期間における監査事項については前任の監査等委員より引継ぎを受けております。

就任後、当事業年度に開催された監査等委員会4回の全てに取締役監査等委員4名全員が出席し、各回約2時間かけて取締役会議案の内容の説明や監査の状況が常勤監査等委員より詳細に報告されるとともに、経営課題についての議論を通じて業務執行者への監督機能を踏まえた共通の監査意見が形成され、適宜、代表取締役に對し経営理念の具現化に向けた持株会社の役割について助言、勧告されました。

加えて、社外取締役監査等委員3名が任意の指名・報酬諮問委員会及び特別委員会の委員長及び委員に就任しております。

子会社監査については、食品スーパーマーケット3社の監査役には、常任の監査役と株式会社阪急阪神百貨店の監査役又は補助使用人の専任スタッフが就任しており、往査を中心とした現場に密着したモニタリングを実施し、監査等委員会委員長への報告態勢を整備するとともに、定期的に監査等委員会において監査結果の報告を行っております。

内部監査部門との連携については、取締役(監査等委員会委員長)が、財務報告の信頼性を確保するため設置されているJ-SOX担当から財務報告に係る内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価の報告を受けるほか、子会社の内部監査担当と連携している補助使用人の内部監査担当からは、業務監査の方法及び結果に関する報告を毎週聴取しております。

また、会計監査人との連携については、監査計画策定にあたり重点監査項目の摺り合わせを行うほか、原則月1回、取締役（監査等委員会委員長）が監査手続の進捗の確認や監査課題の意見交換を実施し、さらに監査等委員会において四半期毎に監査上の主要な論点や監査手続について議論するなど、緊密に意見交換を行っております。

② 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士

高木 勇

山内 紀彰

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他24名であります。当社監査等委員会は監査法人から監査方針並びに決算上の課題や問題点について定期的に報告を受け、情報交換を実施しております。なお、当社と太陽有限責任監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

e. 監査法人の異動

当社は、2022年6月21日開催の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第63期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）（連結・個別） 太陽有限責任監査法人

第64期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）（連結・個別） 有限責任 あずさ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

ア. 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

太陽有限責任監査法人

イ. 異動の年月日

2022年6月21日（第63期定時株主総会 開催予定日）

ウ. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1988年

エ. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

オ. 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2022年6月21日開催予定の第63期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査等委員会が、太陽有限責任監査法人を再任しないこととした理由は、同会計監査人の継続監査期間及び当社が属するエイチ・ツー・オー リテイリンググループ全体の会計監査の効率性を考慮したことによるものです。

また、監査等委員会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人候補者とした理由は、同監査法人の監査体制、独立性、専門性等を勘案し、会計監査人としての適格性を備えていると判断したことに加え、当社の親会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と会計監査人を統一することにより、会計監査の効率化及びグループ連結決算の一元的な管理体制の確立を図ることができると判断したことによるものであります。

カ. 上記 オ. の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

③ 監査法人の選定方針及び評価

監査法人の選定に際しては、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、他業種・他社における監査経験の豊富さ、関連するサービスの充実度、監査報酬の妥当性等を考慮し、監査法人を選定いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する場合、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の継続監査年数や報酬額等を勘案し、監査の品質及び効率が低下するおそれがあり、かつ、改善の見込みがない場合や、会計監査人の評価を踏まえ監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	—	35,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,000	—	35,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton International Ltd）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	3,000	—	17,940
連結子会社	—	200	—	1,087
計	—	3,200	—	19,028

（注）当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は税理士報酬、当連結会計年度は、税理士報酬及びデューデリジェンス業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、税理士報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度及び当連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社の子会社であるイズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスは、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。監査証明業務に基づく報酬は73,100千円であります。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の額は、監査対象項目と監査内容・手続、監査日数、監査報酬見積り内容の妥当性を検討し、当社の事業規模・業務特性等を総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査時間、内容の分析・評価、及び監査報酬の推移並びに他社との比較検証を行い、会計監査人の資質を測る面接を実施し、監査計画における監査項目別監査時間・要員計画、重要監査項目の監査手続、報酬見積りの算定根拠・算出内容の適切性及び妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、持株会社化に伴い、2022年5月11日開催の取締役会決議において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の変更を行いました。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針)

a. 基本方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績向上の意識を高めるためのインセンティブとしての業績連動報酬等及び非金銭報酬等で構成し、各人の職責を踏まえた適正な水準を支給する。また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、その職務に鑑み固定報酬としての基本報酬のみを支給する。なお、取締役会は、個人別の報酬等の内容について、指名・報酬委員会の意見を尊重して決議することにより、その公平性と透明性を確保する。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月例の固定額金銭報酬とし、常勤と非常勤の別、役位、当社の連結業績を考慮のうえ、総合的に勘案し決定する。

c. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は金銭報酬とし、予め定めた業績に関する基準に従い、毎年、定時株主総会終結の日より1か月以内に支給する。

d. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株主と一層の価値共有を進めるため、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等の一部を株式報酬とする。なお、当該報酬は、毎年、定時株主総会終結の日より1か月以内に株式報酬規程に基づき支給する。

e. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額の割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の額における基本報酬の割合は80%程度、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の割合は、総額の20%程度を目処とする。また、業績連動報酬等は、上位者ほど割合を高くする。

f. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬については、指名・報酬委員会の検討を経て、取締役会にて決定するものとする。

g. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等に関する株主総会決議日は2015年6月24日であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額3億円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とすることと決議している。なお、当該定時株主総会の終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名、監査等委員である取締役の員数は4名。

h. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬等の内容の決定にあたり、原案について、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた検討を行っており、その答申の内容を踏まえて決定していることによる。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	111,710	111,710	—	—	—	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	8,700	8,700	—	—	—	1
社外役員	17,600	17,600	—	—	—	6

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等の定めはありますが、支給対象となる取締役全員が2021年12月15日に退任したことから当期における業績連動報酬等の支給はありません。

3. 2021年6月25日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、非金銭報酬等として譲渡制限株式を付与することを決議いたしました。その後、経営統合準備に着手したことから、インサイダー取引規制等を勘案し、対象者に対する譲渡制限付株式割当契約を締結することを見送っております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、売却益を目的として保有するものを純投資目的、取引先及び業務提携先等の関係先との良好な関係を構築し、当社グループの事業の円滑な推進と中長期的な企業価値の向上に資することを目的として保有するものを純投資目的以外の目的として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

保有株式の保有効果を定量的に記載することは困難ですが、保有の合理性の検証にあたっては、毎年、保有株式ごとにリターン及びリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や取引関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に精査しております。当事業年度においては、この精査の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

また、保有株式の議決権行使にあたって、その議案の内容を精査し、株主価値の向上に資するものか否かを判断したうえで、適切に議決権を行使いたします。なお、政策保有先企業に、業績の長期低迷や組織再編、重大なコンプライアンス違反の発生等の事情がある場合は、議決権の行使にあたり、特に注意を払うことといたします。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である（株）関西スーパーマーケットについては以下のとおりであります。なお、当社は、投資株式を保有しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	85
非上場株式以外の株式	13	745

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	11
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)リテールパートナーズ	246,000	246,000	（保有目的）全社的な観点での事業運営上の関係強化のため （保有の合理性の検証方法）同社との事業上の関係性を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	有
	353	341		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	190,312	190,312	（保有目的）全社的な財務政策上の理由により保有 （保有の合理性の検証方法）同社との事業上の関係性（借入取引）を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	有
	144	112		
フジッコ(株)	52,148	52,148	（保有目的）事業運営上の関係強化のため （保有の合理性の検証方法）同社との事業上の関係性（商品仕入取引）を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	有
	100	101		
上新電機(株)	25,000	25,000	（保有目的）全社的な観点での事業運営上の関係強化のため （保有の合理性の検証方法）同社との事業上の関係性を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	有
	48	79		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,145	6,145	（保有目的）全社的な財務政策上の理由により保有 （保有の合理性の検証方法）同社との事業上の関係性（借入取引）を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	有
	24	23		
伊藤忠食品(株)	5,000	5,000	（保有目的）事業運営上の関係強化のため （保有の合理性の検証方法）同社との事業上の関係性（商品仕入取引）を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	有
	24	27		
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,327	15,327	（保有目的）全社的な財務政策上の理由により保有 （保有の合理性の検証方法）同社との事業上の関係性（借入取引）を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	有
	24	24		
雪印メグミルク(株)	8,000	8,000	（保有目的）事業運営上の関係強化のため （保有の合理性の検証方法）同社との事業上の関係性（商品仕入取引）を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	有
	15	17		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	10,000	10,000	（保有目的）事業運営上の関係強化のため （保有の合理性の検証方法）同社との事業上の関係性（商品仕入取引）を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	有
	6	7		
旭松食品(株)	1,100	1,100	（保有目的）事業運営上の関係強化のため （保有の合理性の検証方法）同社との事業上の関係性（商品仕入取引）を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	有
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)オークワ	1,000	1,000	（保有目的）全社的な観点での事業運営上の関係強化のため （保有の合理性の検証方法）同社との事業上の関係性を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	無
	0	1		
(株)ライフコーポレーション	100	100	（保有目的）全社的な観点での事業運営上の関係強化のため （保有の合理性の検証方法）同社との事業上の関係性を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	無
	0	0		
(株)平和堂	100	100	（保有目的）全社的な観点での事業運営上の関係強化のため （保有の合理性の検証方法）同社との事業上の関係性を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	無
	0	0		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	—	100	（保有目的）全社的な観点での事業運営上の関係強化のため （保有の合理性の検証方法）同社との事業上の関係性を考慮した結果、保有効果があると判断しました。	有
	—	0		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同基準機構等が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,879	9,636
売掛金	1,748	11,665
商品及び製品	2,454	6,756
原材料及び貯蔵品	64	143
短期貸付金	—	1,925
未収入金	965	6,866
その他	497	1,670
貸倒引当金	—	△94
流動資産合計	12,610	38,569
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,581	94,862
減価償却累計額	△25,743	△61,869
建物及び構築物（純額）	※1 9,837	※1,※3 32,992
機械装置及び運搬具	1,062	3,169
減価償却累計額	△831	△2,085
機械装置及び運搬具（純額）	231	※3 1,084
土地	※1 21,072	※1,※3,※4 42,804
建設仮勘定	—	98
その他	8,950	22,583
減価償却累計額	△6,558	△18,345
その他（純額）	2,391	※3 4,237
有形固定資産合計	33,533	81,218
無形固定資産		
のれん	—	2,197
その他	439	1,611
無形固定資産合計	439	3,809
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,755	※2 1,220
長期貸付金	—	3,156
差入保証金	※1 4,374	※1 12,792
退職給付に係る資産	970	990
繰延税金資産	980	4,660
その他	55	658
貸倒引当金	—	△5
投資その他の資産合計	8,137	23,473
固定資産合計	42,109	108,501
資産合計	54,720	147,071

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,585	23,209
短期借入金	—	8,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,204	※1 886
未払金	2,666	7,467
リース債務	426	955
未払法人税等	631	1,293
前受金	82	※1 1,745
賞与引当金	1,026	1,471
その他	※1 1,653	10,661
流動負債合計	15,277	55,691
固定負債		
長期借入金	※1 1,314	1,115
役員退職慰労引当金	—	75
退職給付に係る負債	876	4,425
リース債務	622	10,367
長期預り保証金	1,499	3,939
資産除去債務	517	2,229
繰延税金負債	—	4,041
その他	16	209
固定負債合計	4,846	26,405
負債合計	20,124	82,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,862	9,862
資本剰余金	10,906	54,671
利益剰余金	15,551	8,365
自己株式	△1,860	△7,423
株主資本合計	34,460	65,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	253	33
土地再評価差額金	—	※4 △479
退職給付に係る調整累計額	△117	△54
その他の包括利益累計額合計	135	△500
純資産合計	34,595	64,975
負債純資産合計	54,720	147,071

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	130,940	※1 284,265
売上原価	97,560	193,685
売上総利益	33,380	90,579
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	13,317	31,530
賃借料	4,730	14,821
運搬費	8	8,904
その他	12,592	29,520
販売費及び一般管理費合計	30,649	84,777
営業利益	2,731	5,802
営業外収益		
受取利息	6	24
受取配当金	21	0
持分法による投資利益	5	—
その他	362	207
営業外収益合計	395	231
営業外費用		
支払利息	21	365
グループ運営負担金	—	481
その他	19	246
営業外費用合計	40	1,093
経常利益	3,086	4,940
特別利益		
負ののれん発生益	—	※2 5,459
固定資産売却益	—	※3 164
投資有価証券売却益	4	—
特別利益合計	4	5,624
特別損失		
減損損失	※4 84	※4 619
店舗等閉鎖損失	—	※4、※5 145
固定資産除売却損	※6 29	※6 128
投資有価証券評価損	13	—
特別損失合計	127	893
税金等調整前当期純利益	2,963	9,670
法人税、住民税及び事業税	915	1,210
法人税等調整額	42	91
法人税等合計	958	1,302
当期純利益	2,005	8,368
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,005	8,368

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	2,005	8,368
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	197	33
退職給付に係る調整額	59	△307
持分法適用会社に対する持分相当額	9	—
その他の包括利益合計	※ 265	※ △274
包括利益	2,270	8,093
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,270	8,093
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,862	10,906	14,034	△1,329	33,474
当期変動額					
被取得企業の期首残高					
取得企業の期首残高					
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高					
剰余金の配当			△487		△487
親会社株主に帰属する当期純利益			2,005		2,005
自己株式の取得				△531	△531
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,517	△531	985
当期末残高	9,862	10,906	15,551	△1,860	34,460

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	47	—	△176	△129	33,344
当期変動額					
被取得企業の期首残高					
取得企業の期首残高					
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高					
剰余金の配当					△487
親会社株主に帰属する当期純利益					2,005
自己株式の取得					△531
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	206	—	59	265	265
当期変動額合計	206	—	59	265	1,251
当期末残高	253	—	△117	135	34,595

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,862	10,906	15,551	△1,860	34,460
当期変動額					
被取得企業の期首残高	△9,862	△10,906	△15,551	1,860	△34,460
取得企業の期首残高	200	41,896	△27,868	—	14,227
会計方針の変更による累積的影響額			△3		△3
会計方針の変更を反映した当期首残高	200	41,896	△27,871	—	14,224
新株の発行	8,192	8,192			16,384
剰余金の配当		△330			△330
資本剰余金から利益剰余金への振替		△27,868	27,868		—
株式交換による増減	1,470	32,781		△7,383	26,868
親会社株主に帰属する当期純利益			8,368		8,368
自己株式の取得・処分				△39	△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	43,764	△7,186	△5,562	31,015
当期末残高	9,862	54,671	8,365	△7,423	65,476

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	253	—	△117	135	34,595
当期変動額					
被取得企業の期首残高	△253	—	117	△135	△34,595
取得企業の期首残高	—	△479	253	△226	14,001
会計方針の変更による累積的影響額					△3
会計方針の変更を反映した当期首残高	—	△479	253	△226	13,998
新株の発行					16,384
剰余金の配当					△330
資本剰余金から利益剰余金への振替					—
株式交換による増減					26,868
親会社株主に帰属する当期純利益					8,368
自己株式の取得・処分					△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	—	△307	△274	△274
当期変動額合計	△219	△479	63	△636	30,379
当期末残高	33	△479	△54	△500	64,975

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,963	9,670
減価償却費	1,891	3,358
減損損失	84	619
固定資産除売却損	29	29
固定資産売却益	—	△164
のれん償却額	—	507
負ののれん発生益	—	△5,459
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少)	0	188
賞与引当金の増減額 (△は減少)	75	448
受取利息及び受取配当金	△27	△24
支払利息	21	365
持分法による投資損益 (△は益)	△5	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	13	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4	—
売上債権の増減額 (△は増加)	112	1,283
棚卸資産の増減額 (△は増加)	90	△84
仕入債務の増減額 (△は減少)	△428	△6,499
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△256	△446
前受金の増減額 (△は減少)	—	△66
その他	439	△1,757
小計	5,000	1,967
利息及び配当金の受取額	23	7
利息の支払額	△21	△354
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△933	△298
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,068	1,321
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,550	△1,400
定期預金の払戻による収入	4,850	900
有形固定資産の取得による支出	△2,438	△3,265
無形固定資産の取得による支出	△159	△51
有形固定資産の売却による収入	—	917
資産除去債務の履行による支出	—	△83
投資有価証券の売却による収入	16	0
長期貸付けによる支出	—	△1,200
長期貸付金の回収による収入	—	187
差入保証金の差入による支出	△54	△251
差入保証金の回収による収入	231	346
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,105	△3,899
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	1,259
リース債務の返済による支出	△530	△708
長期借入れによる収入	200	10,524
長期借入金の返済による支出	△1,372	△22,357
株式の発行による収入	—	16,384
自己株式の取得による支出	△532	△7,423
配当金の支払額	△488	△330
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,722	△2,652
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△759	△5,229
現金及び現金同等物の期首残高	5,089	4,329
被取得企業の現金同等物期首残高	—	△4,329
取得企業の現金同等物期首残高	—	3,477
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	※2 9,838
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,329	※1 8,086

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称 イズミヤ株式会社、株式会社阪急オアシス、株式会社関西スーパーマーケット

2021年12月15日付での当社とイズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスとの株式交換を実施したことにより、当社及び株式会社関西スーパーマーケット（2022年2月1日付で「K S 分割準備株式会社」から商号変更）、株式会社K S P、イズミヤ株式会社、株式会社阪急オアシスの5社からなる連結財務諸表を作成しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

株式会社スーパーナショナルについては、当連結会計年度より重要性の観点より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称

株式会社スーパーナショナル、マサミキャトルランチInc.

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

原材料

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品

主として売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 2～17年

なお、一部の連結子会社においては定率法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、スーパーマーケットにおける商品の販売を行っております。このような商品販売については、通常、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

当社グループは金利スワップ取引のみ採用しており、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「職務権限規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているものに限定することで有効性の評価としております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループでは、食品スーパーを中心とした小売店舗を展開しており、これらに対し、新店投資や更新投資など恒常的に設備投資を実施しております。

これらの設備投資等により計上された固定資産については、当該固定資産の回収可能価額（使用価値および正味売却価額）を見積り、期末日時点の帳簿価額を上回る回収が可能と判断した金額のみ、連結貸借対照表に計上しております。

これらの見積・評価を実施したうえで、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
有形固定資産	33,533 百万円	81,218 百万円
無形固定資産	439 百万円	3,809 百万円

・回収可能価額の見積り方法

固定資産の回収可能性の判断は、原則として店舗を基準に判定単位としております。

判定に当たっては、2期連続で営業赤字となるなど減損の兆候が見られる店舗について、共通部門である本部費を配賦した店舗別の営業キャッシュ・フローの将来計画値を、当該店舗の主要な固定資産の経済的残存使用年数の期間にわたって見積り、これが店舗資産の期末帳簿価額を下回る店舗について減損損失を計上しております。

減損損失の計上額は、店舗別の本部費配賦後の営業キャッシュ・フローの将来計画値を、加重平均資本コスト（WACC）を割引率に用いて現在価値に割引き、店舗資産の期末帳簿価額との差額として算定しております。

店舗別の計画値については、近年の顧客動向をもとに、近隣の競合他社の出店状況や商圈における人口動向などの外部環境の変化並びに環境変化に対するコスト削減方策や集客施策の効果等、店舗業績に影響する把握可能なあらゆる要素を反映させております。

また、割引率に関しては、期末日時点におけるグループの負債/資本比率（D/Eレシオ）をもとに、資本資産価格モデル（CAPM）を用いて算定した株主資本コスト及び実績の借入利率率をもとに算定した負債コストを加重平均する方法で算定し、当連結会計年度は4.9%を用いております。

なお、退店や売却の意思決定を行った店舗やその他の資産については、上記に関わらず、不動産鑑定額等を基にした正味売却価額まで減損損失を計上しております。

- ・翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローの発生時期及び金額が見積りと異なった場合や、株価や金利水準等が変動したことにより割引率が大きく変動した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

- ・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループ各社は、収益性の低下した店舗の減損損失や税務上の繰越欠損金などの将来減算一時差異等を有しており、これらについては、将来の課税所得の額と将来減算一時差異の解消時期及び金額を見積ったうえで、将来の税負担を軽減できる効果が合理的に認められる金額のみを繰延税金資産に計上しております。

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

- ・回収可能価額の見積り方法

繰延税金資産の計上可否の判断に当たっては、過去の課税所得水準や期末における将来減算一時差異の状況、重要な繰越欠損金の有無などの状況から、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従ってグループ各社を5段階に分類し、当該分類に従って、それぞれのグループ会社の課税所得と将来減算一時差異の解消見込みをスケジューリングしたうえで、回収可能と見込まれる額のみを計上しております。

グループ各社の将来の課税所得の見込額を算定するに当たっては、各社の業績のこれまでの趨勢や、今後想定される外部環境の変化、外部環境の変化に対して実施する収益向上施策等の効果を慎重に検討のうえ実施しております。

- ・翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する一部の取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、販売費及び一般管理費に計上していた広告宣伝費等の一部については売上高より控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は13,206百万円減少し、売上原価は11,228百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,975百万円減少し、営業利益は2百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ0百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は3百万円減少しております。1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「未収入金」は965百万円であります。

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「未払金」は2,666百万円であります。

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「前受金」は82百万円であります。

前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期預り保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「長期預り保証金」は1,499百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「営業収入」は、当社グループの事業運営実態をより適切に表示するため、当連結会計年度より、「売上高」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の「営業収入」は1,970百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未収入金の増減額（△は増加）」は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産の除却による支出」「長期預り保証金の受入による収入」「長期預り保証金の返還による支出」は、事業の実態をより適切に反映させるため、当連結会計年度より、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額（△は増加）」50百万円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の除却による支出」△12百万円、「長期預り保証金の受入による収入」59百万円、「長期預り保証金の返還による支出」△98百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」439百万円として組替えております。

また、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」4,120百万円は4,068百万円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」△2,157百万円は△2,105百万円として、それぞれ組替えを行っております。

(追加情報)

当社は、2021年12月15日付で当社を株式交換完全親会社、イズミヤ株式会社（以下、「イズミヤ」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換、及び、当社を株式交換完全親会社、株式会社阪急オアシス（以下、「阪急オアシス」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、連結財務諸表においては2021年12月31日をみなし取得日として反映しております。

また、本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、イズミヤ及び阪急オアシスが取得企業となるため、当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の連結業績は、イズミヤ及び阪急オアシスの2社の通期の業績と、みなし取得日以降の当社及び株式会社関西スーパーマーケット（2022年2月1日にK S 分割準備株式会社から商号変更）、株式会社K S Pの3社の第4四半期連結会計期間（2022年1月1日～2022年3月31日）の業績を反映しております。このため、当社の前連結会計年度までの連結財務諸表と当連結会計年度の連結財務諸表との間には連続性が無くなっております。なお、当社の前連結会計年度までの各情報は、被取得企業である当社の情報を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
建物及び構築物	902百万円	833百万円
土地	4,737	7,927
差入保証金	100	100
計	5,739	8,861

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
1 年内返済予定の長期借入金	880百万円	660百万円
長期借入金	660	—
前受金	—	157
流動負債「その他」	177	—
計	1,717	817

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
投資有価証券 (株式)	918百万円	386百万円

※3 国庫補助金等の圧縮記帳累計額

前連結会計年度以前及び当連結会計年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
圧縮記帳額	—	148百万円
(うち、建物及び構築物)	—	64
(うち、機械装置及び運搬具)	—	35
(うち、土地)	—	13
(うち、その他)	—	34

※4 一部の連結子会社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3 月 31 日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年 3 月 31 日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年 3 月 31 日公布政令第119号)第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日 2002年 2 月 28 日及び2002年 3 月 31 日

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	一百万円	△572百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 負ののれん発生益

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社を株式交換完全親会社、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスを株式交換完全子会社とする株式交換に伴う負ののれんの発生益であります。

※3 固定資産売却益

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

主としてイズミヤ株式会社における土地の売却益等によるものであります。

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類
神戸市兵庫区他	店舗他	建物等

当社グループは資産を店舗、賃貸資産、遊休資産及び共用資産にグルーピングしております。

当連結会計年度において、店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額して、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

上記の減損損失の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	24百万円
機械装置及び運搬具	4
リース資産	1
その他	55
計	84

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、自社所有店舗の建物及び土地については、第三者により合理的に算定された評価額により評価し、その他については、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

会社名	資産 グループ名	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
(株)阪急オアシス	茨木駅前店 他	店舗	大阪府茨木市 他	建物及び構築物	305
				機械装置及び運搬具	11
				その他	114
イズミヤ(株)	高殿（まるとく市場） 他	店舗	大阪府大阪市 他	建物及び構築物	198
				機械装置及び運搬具	21
				その他	68
(株)関西スーパーマーケット	大開店 他	店舗	兵庫県神戸市 他	建物及び構築物	15
				機械装置及び運搬具	5
				その他	24

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

株式会社関西スーパーマーケットは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループについて減損損失を認識いたしました。

株式会社阪急オアシス及びイズミヤ株式会社については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び閉店の意思決定を行った店舗における資産グループについて減損損失を認識いたしました。

回収可能価額は主に使用価値を使用し、割引率は4.9%であります。

この結果、グループ合計で765百万円を減損損失として会計処理いたしました。

なお、このうち株式会社阪急オアシス及びイズミヤ株式会社において、店舗閉鎖に係る減損損失145百万円は、連結損益計算書においては特別損失の店舗等閉鎖損失に表示しているため、特別損失の減損損失には619百万円を表示しております。

※5 店舗等閉鎖損失

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスの店舗閉鎖に伴う減損損失であります。

※6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	0	12
その他	4	8
解体撤去費	12	99
計	29	128

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	269百万円	41百万円
組替調整額	△4	—
税効果調整前	264	41
税効果額	△67	△7
その他有価証券評価差額金	197	33
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	84	△388
組替調整額	0	△93
税効果調整前	85	△481
税効果額	△26	173
退職給付に係る調整額	59	△307
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	9	—
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	9	—
その他の包括利益合計	265	△274

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,940,954	—	—	31,940,954
合計	31,940,954	—	—	31,940,954
自己株式				
普通株式(注)	1,497,742	454,085	—	1,951,827
合計	1,497,742	454,085	—	1,951,827

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加454,085株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加454,000株、単元未満株式の買取りによる増加85株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	243	8	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	243	8	2020年9月30日	2020年11月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	300	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当2円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	31,940,954	31,917,850	—	63,858,804
合計	31,940,954	31,917,850	—	63,858,804
自己株式				
普通株式（注）2、3	1,951,827	4,901,644	1,951,847	4,901,624
合計	1,951,827	4,901,644	1,951,847	4,901,624

（注）1. 2021年12月15日付で、当社を株式交換完全親会社、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換、並びに、当社を株式交換完全親会社、株式会社阪急オアシスを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、当社普通株式を発行いたしました。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,901,644株は、会社法第797条第1項に基づく買取りによる取得4,901,600株、単元未満株式の買取りによる取得44株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,951,847株は、自己株式の処分1,917,059株、持分法適用除外に伴う自己株式の減少34,788株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	300	10	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	240	8	2021年9月30日	2021年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	589	その他資本 剰余金	10	2022年3月31日	2022年6月22日

（注）1株当たり配当額には、特別配当2円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	6,879百万円	9,636百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,550	△1,550
現金及び現金同等物	4,329	8,086

※2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に株式交換により引き継いだ会社の資産及び負債の主な内訳

当社を被取得企業としイズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスを取得会社とした株式交換の結果、引き継いだ連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	16,843百万円
固定資産	49,987
資産合計	66,830
流動負債	26,798
固定負債	7,703
負債合計	34,502

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物9,838百万円が含まれており、「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額」に計上しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 主なリース資産の内容

有形固定資産

食品事業における店舗設備（建物及び構築物）、店舗の商品陳列什器、コンピュータ端末機（その他）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

借主側

1年内	4,704百万円
1年超	24,109百万円
合計	28,814百万円

貸主側

1年内	1,542百万円
1年超	6,535百万円
合計	8,077百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要な資金をエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び金融機関より調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及びクレジット会社等の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、店舗賃借契約に基づき保証金を差し入れており、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、主として2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金は、そのほとんどがクレジット売掛金であり、クレジット取引相手先は大手クレジット会社等に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,879	6,879	—
(2) 売掛金	1,748	1,748	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	742	742	—
(4) 差入保証金	400	381	△18
資産計	9,771	9,752	△18
(1) 買掛金	7,585	7,585	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	2,518	2,645	127
負債計	10,103	10,230	127
デリバティブ取引	—	—	—

※ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区 分	前連結会計年度 (百万円)
(1) 非上場株式	1,013
(2) 差入保証金	3,974
(3) その他（長期預り保証金）	1,499

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	747	747	—
(2) 差入保証金	12,792	12,383	△408
資産計	13,539	13,130	△408
(1) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	2,001	2,013	12
負債計	2,001	2,013	12
デリバティブ取引	—	—	—

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 「未収入金」、「未払金」、「長期預り保証金」については、重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

※3 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	473

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
現金及び預金	6,879	—	—	—
売掛金	1,748	—	—	—
差入保証金	104	196	84	14
合計	8,732	196	84	14

当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
現金及び預金	9,636	—	—	—
売掛金	11,665	—	—	—
差入保証金	1,215	4,461	2,419	4,696
合計	22,516	4,461	2,419	4,696

(注) 差入保証金の償還予定については、契約期間等に基づいております。

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期借入金	1,204	886	136	136	36	120
合計	1,204	886	136	136	36	120

当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期借入金	886	272	204	103	103	457
合計	886	272	204	103	103	457

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	747	—	—	747
資産計	747	—	—	747

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	12,383	—	12,383
資産計	—	12,383	—	12,383
長期借入金	—	2,013	—	2,013
負債計	—	2,013	—	2,013

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを契約期間等に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規調達、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記 長期借入金参照）。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	742	429	313
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	742	429	313
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		742	429	313

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	744	425	318
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	744	425	318
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	2	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2	2	△0
合計		747	428	318

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額87百万円) については、市場価格が無く、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	16	4	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	16	4	—

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券について13百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当項目はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップの取引 支払固定・受取変動	長期借入金	875	375	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップの取引 支払固定・受取変動	長期借入金	375	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出型年金制度からなる退職給付制度を設けております。

なお、イズミヤ株式会社において退職給付信託を設定しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,037百万円	5,173百万円
被取得企業の退職給付債務の期首残高	—	△5,173
取得企業の退職給付債務の期首残高	—	9,716
被取得企業の株式交換時点残高 (2021年12月末)	—	5,302
勤務費用	360	581
利息費用	44	79
数理計算上の差異の発生額	△15	99
退職給付の支払額	△253	△1,184
退職給付債務の期末残高	5,173	14,594

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	5,046百万円	5,267百万円
被取得企業の年金資産の期首残高	—	△5,267
取得企業の年金資産の期首残高	—	6,514
被取得企業の株式交換時点残高 (2021年12月末)	—	5,396
期待運用収益	100	254
数理計算上の差異の発生額	68	△289
事業主からの拠出額	260	269
退職給付の支払額	△208	△845
年金資産の期末残高	5,267	11,300

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,297百万円	11,648百万円
年金資産	△5,267	△11,300
	△970	347
非積立型制度の退職給付債務	876	2,945
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△94	3,293
退職給付に係る負債	876	4,284
退職給付に係る資産	△970	△990
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△94	3,293

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
勤務費用	360百万円	581百万円
利息費用	44	79
期待運用収益	△100	△254
数理計算上の差異の費用処理額	0	△37
過去勤務費用の費用処理額	—	△55
確定給付制度に係る退職給付費用	305	313

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
数理計算上の差異	85百万円	△55百万円
過去勤務費用	—	△426
合 計	85	△481

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
未認識数理計算上の差異	169百万円	402百万円
未認識過去勤務費用	—	△309
合 計	169	93

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
債券	28%	36%
株式	12	6
一般勘定	27	34
現金及び預金	3	8
その他	30	16
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
割引率	0.885%	0.77%
長期期待運用収益率	2.0	2.80

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	一百万円	139百万円
退職給付費用	—	12
退職給付の支払額	—	△11
退職給付債務の期末残高	—	141

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	一百万円	一百万円
年金資産	—	—
	—	—
非積立型制度の退職給付債務	—	141
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	—	141
退職給付に係る負債	—	141
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	—	141

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	一百万円	12百万円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度201百万円であります。

5. その他の事項

退職一時金制度から確定拠出型年金制度への一部移行に伴う、確定拠出年金制度への資産移換額は387百万円であり、2017年度より8年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額69百万円は、長期未払金に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	57百万円	92百万円
賞与引当金	314	508
退職給付に係る負債	267	2,240
減損損失	489	4,548
退職給付信託資産	—	86
税務上の繰越欠損金	—	8,171
減価償却超過額	—	237
固定資産評価損	—	472
連結時価評価差額	—	77
貸倒引当金	—	34
資産除去債務	—	795
契約負債	—	348
その他	426	430
繰延税金資産小計	1,555	18,044
評価性引当額	△131	△11,908
繰延税金資産合計	1,424	6,135
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△74	△79
退職給付に係る資産	△296	△397
連結時価評価差額	—	△4,286
資産除去債務に対応する除去費用	—	△371
譲渡損益調整勘定	—	△336
その他	△71	△43
繰延税金負債合計	△443	△5,516
繰延税金資産の純額	980	618

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.0
住民税均等割	3.2	2.1
持分法投資損益	△0.1	—
評価性引当額の増減額	△0.3	△4.2
のれん償却額	—	1.8
負ののれん発生益	—	△17.3
税額控除額	△1.7	—
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	13.5

(企業結合等関係)

1. 逆取得による企業結合

当社は、2021年12月15日付で、当社を株式交換完全親会社、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社（以下「H2Oリテイリング」といいます。）の完全子会社であるイズミヤ株式会社（以下、「イズミヤ」といいます。）及び株式会社阪急オアシス（以下、「阪急オアシス」といいます。またH2Oリテイリング、イズミヤ、阪急オアシスを総称して「H2Oグループ」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社関西スーパーマーケット
事業の内容	食料品主体のスーパーマーケットチェーンの展開と店舗賃貸業

② 企業結合を行った主な理由

本株式交換によりイズミヤ及び阪急オアシスを当社の完全子会社とするとともに、当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるK S 分割準備株式会社（2022年2月1日付で商号を株式会社関西スーパーマーケットに変更）を承継会社とする吸収分割を2022年2月1日付で実施することで、当社の営む一切の事業をK S 分割準備株式会社に承継し、当社がこれら3社の持株会社となることで、3社における経営資源の最適化、意思決定の迅速化、人材交流の強化が促進され、3社の協業によるシナジー効果を最大化することが期待できると考えております。

③ 企業結合日

2021年12月15日（みなし取得日2021年12月31日）

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、イズミヤを株式交換完全子会社とする株式交換、並びに、当社を株式交換完全親会社、阪急オアシスを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

株式会社関西スーパーマーケット（2022年2月1日に、株式会社関西フードマーケットへ商号変更）

⑥ 株式交換完全親会社が取得した議決権比率

イズミヤ	100%
阪急オアシス	100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

本株式交換は当社を株式交換完全親会社、イズミヤ及び阪急オアシスを株式交換完全子会社とするものがありますが、当社が株式交換完全子会社であるイズミヤ及び阪急オアシスの株主であるH2Oリテイリングの子会社となることから、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、イズミヤ及び阪急オアシスを取得企業、当社を被取得企業と決定しております。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当期の連結損益計算書においては、2022年1月1日から2022年3月31日までの被取得企業の業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式交換直前にイズミヤ及び阪急オアシスが保有していた当社の	— 百万円
企業結合日における普通株式の時価	
企業結合日にイズミヤ及び阪急オアシスが交付したとみなした	26,868 百万円
イズミヤ及び阪急オアシスの普通株式の時価	
取得原価	26,868 百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

イズミヤの普通株式1株に対して当社の普通株式11,909株、阪急オアシスの普通株式1株に対して当社の普通株式5,000株を割当交付しました。

② 株式交換比率の算定方法

上記(1)に記載の株式交換比率は、当社は株式会社アイ・アール ジャパン（以下、「アイ・アール ジャパン」といいます。）を、当社における独立した諮問機関である特別委員会は株式会社ブルータス・コンサルティング（以下「ブルータス・コンサルティング」といいます。）を、H2Oグループ及び当社から独立した利害関係のないファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として、それぞれ選定いたしました。

アイ・アール ジャパン及びブルータス・コンサルティングは、当社については、市場株価法、類似会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を、イズミヤ及び阪急オアシスについては類似会社比較法、DCF法をそれぞれ採用し算定を行いました。

当社は、アイ・アール ジャパン及びブルータス・コンサルティングによる算定結果を参考に、当社並びにイズミヤ及び阪急オアシスの財務の状況、将来の見通し、株価動向等の要因を総合的に勘案し、アイ・アール ジャパンを通じ、H2Oリテイリングとの間で複数回に亘り慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記、株式交換比率は、それぞれの株主にとって妥当であるものと判断いたしました。

③ 交付した株式数

33,834,909株

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

(6) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 13百万円

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	16,843百万円
固定資産	49,987
資産合計	66,830
流動負債	26,798
固定負債	7,703
負債合計	34,502

(8) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

① 発生した負ののれんの金額

5,459百万円

なお、第3四半期連結会計期間においては四半期連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的情報に基づき、取得原価の配分について暫定的な会計処理を行っていましたが、当第4四半期連結会計期間に確定しております。

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

- (9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	382,021百万円
営業利益	6,961
経常利益	6,319
税金等調整前当期純利益	10,048
親会社株主に帰属する当期純利益	8,310
1株当たり当期純利益	140.95円

(概算額の算定方法)

企業結合が当期開始の日に完了したと仮定し、当社の通期連結業績に、関西スーパーマーケットグループの経営統合前の2021年4月～2021年12月の連結業績を加えた後、同期間の業績が負ののれん発生益に与える影響を調整して算出しております。

2. 共通支配下の取引等

当社は、2021年9月30日開催の取締役会において決議された吸収分割契約に基づき、2022年2月1日付で持株会社体制へ移行し、当社の営む一切の事業を当社100%出資の子会社であるK S分割準備株式会社に承継いたしました。また同日付で当社は、商号を「株式会社関西フードマーケット」に、K S分割準備株式会社は「株式会社関西スーパーマーケット」に、それぞれ変更いたしました。

(1) 取引の概要

① 企業結合日

2022年2月1日

② 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、K S分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割

③ 結合後企業の名称

分割会社：株式会社関西フードマーケット

承継会社：株式会社関西スーパーマーケット

④ その他取引の概要に関する事項

当社が、承継会社・イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシス3社を完全子会社とする持株会社となることで、3社における経営資源の最適化、意思決定の迅速化、人材交流の強化が促進され、3社の協業によるシナジー効果を最大化することが期待できると考えております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗用物件等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～39年と見積り、割引率は0.00～2.28%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 資産除去債務の総額の増減

資産除去債務関係につきましては、H2Oグループとの経営統合により、資産除去債務の重要性が増加したため、当連結会計年度より新たに記載しております。

当連結会計年度において、グループ各社の店舗等閉鎖等により原状回復費用が見積可能となったことにより、変更前の資産除去債務残高に55百万円加算しております。

なお、当連結会計年度の履行による減少額は、主にイズミヤ株式会社に関するものであります。

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

期首残高	517百万円
被取得企業の期首残高	△517百万円
取得企業の期首残高	1,775百万円
見積りの変更に伴う増加額	55百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27百万円
時の経過による調整額	18百万円
資産除去債務の履行による減少額	△96百万円
経営統合による増加額	520百万円
期末残高	2,300百万円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び当社グループは、店舗及び事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時の原状回復に掛かる債務等を有しておりますが、賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定がないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ないため計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益及びその他の収益は、以下のとおりであります。

なお、その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
顧客との契約から生じる収益	293,789
その他の収益	3,682
総額売上高 (注)	297,471
組替額 (注)	△13,206
売上高	284,265

(注) 会計方針の変更による影響を除外した前期までの売上高に相当する「総額売上高」を、会計方針の変更を反映した売上高に組み替えております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
契約負債 (期首残高)	1,181
契約負債 (期末残高)	1,263

(注) 連結貸借対照表上、「前受金」に計上しております。契約負債は、主に、当社グループが付与した自社ポイント及び発行した自社商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格について、当社グループはポイント・商品券等の実際の利用に応じて収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、商品の種類、性質、配送及び販売方法等の類似性から判断して、スーパーマーケット等による商品販売及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%以上を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業は、商品の種類、性質、配送及び販売方法等の類似性から判断して、スーパーマーケット等による商品販売及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業は、商品の種類、性質、配送及び販売方法等の類似性から判断して、スーパーマーケット等による商品販売及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループの事業は、商品の種類、性質、配送及び販売方法等の類似性から判断して、スーパーマーケット等による商品販売及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	大阪市 北区	17,796	グループ会社の 経営企画・管理	(被所有) 直接 62.82	資本業務提携 役員の兼任	資金の借入	8,000	短期借入金	8,000
							利息の支払	3	その他流動負債	3
							グループ運営負担金の支払	95	その他流動負債	105

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. グループ運営負担金の取引金額については、契約に基づき決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	大阪市 北区	17,796	グループ会社の 経営企画・管理	(被所有) 直接 62.82	-	グループ運営負担金の支払	385	その他流動負債	423

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) グループ運営負担金の取引金額については、契約に基づき決定しております。

②連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	(株)ペルソナ	大阪市 北区	20	クレジットカード事業・電子マネー事業	-	-	電子マネー売掛	22,266	売掛金	4,059
							クレジット売上	20,346		
							クレジット・電子マネーの販売手数料	872		
							電子マネー預り	35,197	その他流動負債	3,027
	(株)エイチ・ツー・オー商業開発	大阪市西 成区	10	商業施設の管理・運営、衣料品・住居関連品の販売	-	役員の兼任	経費の立替	5,315	その他流動資産	390
							業務受託収入	755		
							地代家賃等	4,550	未払金	979
							債権回収代行の受託	5,239		
							商品代金の立替	17,513	その他流動資産	1,195
							商品代金の預り	26,850	その他流動負債	1,540

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 地代家賃等については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
2. その他の取引については、一般的取引条件によっております。

2. 親会社に関する注記

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,153.62円	1,102.08円
1株当たり当期純利益	65.95円	210.93円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ、0.02円、0.07円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,005	8,368
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,005	8,368
普通株式の期中平均株式数 (千株)	30,405	39,674

(重要な後発事象)

(資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、2022年6月21日開催の定時株主総会に、下記の通り、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、また、本議案は、同定時株主総会において、承認可決されました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

2022年2月1日のK S分割準備株式会社(現・株式会社関西スーパーマーケット)との会社分割に伴い生じた繰越利益剰余金の欠損を填補し財務体質の健全化を図るとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を可能とすることを目的に実施いたします。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少を行ったうえ、会社法第452条の規定に基づき、別途積立金を全額取り崩し、繰越利益剰余金を増加させるとともに、資本金及び資本準備金の額の減少によって増加させたその他資本剰余金の一部を振り替え、繰越利益剰余金の欠損を補填するものであります。

なお、本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額に変更はありません。また、発行済株式総数の変更はありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 9,862,933,871円を9,762,933,871円減少し、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 41,987,819,903円を41,887,819,903円減少し、100,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少する利益準備金の額

利益準備金の額 584,878,000円を584,878,000円減少し、0円といたします。

(2) 利益準備金の額の減少の方法

減少する利益準備金の全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

5. 剰余金の処分の要領

(1) 剰余金の項目別の増減

① 減少する剰余金の項目及び金額

別 途 積 立 金	7,100,000,000円
その他資本剰余金	18,811,059,869円

② 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金	25,911,059,869円
---------	-----------------

③ 増減後の剰余金の項目及び残高

その他資本剰余金	32,839,693,905円
別 途 積 立 金	0円
繰越利益剰余金	0円

(2) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき別途積立金の全額を取り崩し、繰越利益剰余金を増加させるとともに、その他資本剰余金の一部を減少して繰越利益剰余金に振り替えることで、上記4の利益準備金からの振替とあわせ、当社の個別財務諸表上の繰越欠損を全額解消いたします。

6. 日程

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2022年5月11日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2022年5月13日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2022年6月13日 |
| (4) 株主総会決議日 | 2022年6月21日 |
| (5) 効力発生日 | 2022年6月21日 |

7. その他

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はございません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	8,000	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,204	886	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	426	955	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,314	1,115	0.6	2023年～2037年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	622	10,367	—	2023年～2037年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,567	21,324	—	—

（注）1．平均利率は期末における利率及び残高を使用して算定しております。

2．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	272	204	103	103
リース債務	821	697	664	680

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32,492	65,140	192,788	284,265
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	738	1,335	8,808	9,670
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	492	894	8,146	8,368
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.43	29.82	245.07	210.93

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.43	13.39	160.75	3.76

(注) 当社は、2021年12月15日付で当社を株式交換完全親会社、イズミヤ株式会社（以下、「イズミヤ」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換、並びに、当社を株式交換完全親会社、株式会社阪急オアシス（以下、「阪急オアシス」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、連結財務諸表においては2021年12月31日をみなし取得日として反映しております。

本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、第1四半期連結累計期間・第2四半期連結累計期間の連結業績は、被取得企業である当社の連結数値を、第3四半期連結累計期間の連結業績は、イズミヤ及び阪急オアシスの2社からなる連結数値を記載しております。

このため、当社の第2四半期連結累計期間の連結財務諸表と第3四半期連結累計期間の連結財務諸表との間には連続性がなくなっております。

なお、本株式交換について第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第4四半期連結会計期間において確定しており、第3四半期の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,727	292
売掛金	1,383	—
商品	2,428	—
貯蔵品	45	—
前払費用	487	—
その他	※2 974	※2 529
流動資産合計	11,047	822
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 8,696	—
構築物	152	—
機械及び装置	216	—
車両運搬具	8	—
工具、器具及び備品	2,218	0
土地	※1 20,870	—
有形固定資産合計	32,162	0
無形固定資産		
ソフトウェア	378	—
その他	45	—
無形固定資産合計	423	—
投資その他の資産		
投資有価証券	835	—
関係会社株式	801	33,065
差入保証金	※1 4,373	—
繰延税金資産	912	8
その他	1,197	—
投資その他の資産合計	8,120	33,073
固定資産合計	40,706	33,073
資産合計	51,753	33,896

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 7,636	—
短期借入金	—	※2 8,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,204	—
リース債務	352	—
未払金	※2 2,033	※2 57
未払法人税等	538	24
未払費用	993	※2 109
預り金	※1 629	2
前受収益	※2 84	—
賞与引当金	1,023	1
その他	—	※2 84
流動負債合計	14,496	8,279
固定負債		
長期借入金	※1 1,314	—
リース債務	515	—
退職給付引当金	876	—
その他	2,018	—
固定負債合計	4,724	—
負債合計	19,221	8,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,862	9,862
資本剰余金		
資本準備金	10,889	41,987
その他資本剰余金	16	—
資本剰余金合計	10,906	41,987
利益剰余金		
利益準備金	584	584
その他利益剰余金		
別途積立金	7,100	7,100
繰越利益剰余金	5,677	△26,495
利益剰余金合計	13,362	△18,811
自己株式	△1,835	△7,423
株主資本合計	32,296	25,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	235	—
評価・換算差額等合計	235	—
純資産合計	32,531	25,616
負債純資産合計	51,753	33,896

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	※1 126,671	※1 104,888
売上原価	※1 93,913	※1 78,478
売上総利益	32,758	26,410
販売費及び一般管理費	※1, ※2 30,530	※1, ※2 25,071
営業利益	2,227	1,339
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 327	※1 324
受取手数料	199	162
リサイクル材売却益	44	42
その他	※1 142	※1 81
営業外収益合計	714	611
営業外費用		
支払利息	21	14
グループ運営負担金	—	95
株式管理費	11	23
その他	8	16
営業外費用合計	40	150
経常利益	2,901	1,799
特別利益		
投資有価証券売却益	4	0
特別利益合計	4	0
特別損失		
固定資産除売却損	※3 29	※3 9
投資有価証券評価損	13	—
減損損失	84	—
特別損失合計	127	9
税引前当期純利益	2,778	1,791
法人税、住民税及び事業税	763	173
法人税等調整額	47	264
法人税等合計	811	438
当期純利益	1,967	1,352

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						中間配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	9,862	10,889	16	10,906	584	—	7,100	4,197
当期変動額								
中間配当積立金の積立						255		△255
中間配当積立金の取崩						△255		255
剰余金の配当								△487
当期純利益								1,967
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	1,479
当期末残高	9,862	10,889	16	10,906	584	—	7,100	5,677

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,303	31,348	37	37	31,386
当期変動額					
中間配当積立金の積立		—			—
中間配当積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△487			△487
当期純利益		1,967			1,967
自己株式の取得	△531	△531			△531
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			197	197	197
当期変動額合計	△531	947	197	197	1,145
当期末残高	△1,835	32,296	235	235	32,531

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						中間配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	9,862	10,889	16	10,906	584	—	7,100	5,677
当期変動額								
株式交換による増加		31,097	32	31,130				—
会社分割による減少			△33,034	△33,034				—
中間配当積立金の積立						255		△255
中間配当積立金の取崩						△255		255
剰余金の配当								△540
当期純利益								1,352
自己株式の取得								
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替			32,985	32,985				△32,985
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	31,097	△16	31,080	—	—	—	△32,173
当期末残高	9,862	41,987	—	41,987	584	—	7,100	△26,495

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,835	32,296	235	235	32,531
当期変動額					
株式交換による増加	1,835	32,965			32,965
会社分割による減少		△33,034	△188	△188	△33,223
中間配当積立金の積立		—			—
中間配当積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△540			△540
当期純利益		1,352			1,352
自己株式の取得	△7,423	△7,423			△7,423
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△46	△46	△46
当期変動額合計	△5,588	△6,680	△235	△235	△6,915
当期末残高	△7,423	25,616	—	—	25,616

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3年

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、スーパーマーケットにおける商品の販売を行っております。このような商品販売については、通常、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する一部の取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、販売費及び一般管理費に計上していた広告宣伝費等の一部については売上高より控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は1,712百万円減少し、売上原価は1,507百万円減少し、販売費及び一般管理費は204百万円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました「営業収入」は、当社の事業運営実態をより適切に表示するため、当事業年度より「売上高」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「営業収入」は1,939百万円であります。

(追加情報)

当社は、2021年9月30日開催の取締役会において決議された吸収分割契約に基づき、2022年2月1日付で持株会社体制へ移行し、当社の営む一切の事業を当社100%出資の子会社であるK S分割準備株式会社に承継いたしました。また同日付で当社は、商号を「株式会社関西フードマーケット」に、K S分割準備株式会社は「株式会社関西スーパーマーケット」に、それぞれ変更いたしました。

本吸収分割に伴い、当事業年度の業績のうち、吸収分割日以降の期間（2022年2月1日～2022年3月31日）においては、承継した事業に関するものを除いた業績を反映しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	902百万円	－百万円
土地	4,737	－
差入保証金	100	－
計	5,739	－

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	880百万円	－百万円
長期借入金	660	－
預り金	177	－
計	1,717	－

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	3百万円	285百万円
短期金銭債務	439	8,117

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	26百万円	281百万円
仕入高	4,159	2,015
販売費及び一般管理費	160	127
営業取引以外の取引による取引高	327	412

(注) 前事業年度まで区分掲記しておりました「営業収入」は、当社の事業運営実態をより適切に表示するため、当事業年度より「売上高」に含めて表示しております。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料及び賞与	12,158百万円	10,430百万円
賞与引当金繰入額	1,023	442
地代家賃	4,522	3,767
減価償却費	1,764	1,513

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	11百万円	3百万円
構築物	0	0
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	4	0
解体撤去費	12	5
計	29	9

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	415
関連会社株式	386

当事業年度 (2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	33,065

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	51百万円	7百万円
賞与引当金	313	0
退職給付引当金	268	—
減損損失	489	—
関係会社株式	—	72
その他	417	0
繰延税金資産小計	1,539	80
評価性引当額	△131	△72
繰延税金資産合計	1,408	8
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△74	—
前払年金費用	△349	—
その他	△71	—
繰延税金負債合計	△496	—
繰延税金資産の純額	912	8

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4	△5.2
住民税均等割	3.3	0.9
評価性引当額の増減額	△0.3	△3.3
税額控除	△1.8	—
その他	0.4	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2	24.5

(企業結合等関係)

「逆取得による企業結合」「共通支配下の取引等」につきましては、連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

「資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分」につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	8,696	482	8,590	588	—	—
	構築物	152	22	150	24	—	—
	機械及び装置	216	72	241	47	—	—
	車両運搬具	8	—	5	2	—	—
	工具、器具及び 備品	2,218	336	1,851	703	0	0
	土地	20,870	1	20,871	—	—	—
	建設仮勘定	—	4	4	—	—	—
	計	32,162	919	31,714	1,367	0	0
無形固定資産	ソフトウェア	378	170	404	144	—	—
	その他	45	36	80	—	—	—
	計	423	206	485	145	—	—

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりです。

建物	奈良三条店	176 百万円
	佐井寺店	170 百万円
	高石駅前店	42 百万円

2. 「当期減少額」のうち主なものは次のとおりです。

建物	吸収分割に伴う子会社への承継	8,585 百万円
構築物	吸収分割に伴う子会社への承継	150 百万円
機械及び装置	吸収分割に伴う子会社への承継	241 百万円
車両及び運搬具	吸収分割に伴う子会社への承継	5 百万円
工具、器具及び備品	吸収分割に伴う子会社への承継	1,851 百万円
土地	吸収分割に伴う子会社への承継	20,871 百万円
建設仮勘定	吸収分割に伴う子会社への承継	4 百万円
無形固定資産	吸収分割に伴う子会社への承継	419 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,023	442	1,464	1

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪府中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kansai-foodmarket.co.jp/
株主に対する特典	毎期3月末日及び9月末日基準日現在の最終の株主名簿に記載された100株以上の株主に対し、次の選択の品を贈呈する。 100株以上 株主ご優待券(500円割引券) 2枚 又は 米2kg 1袋 1,000株以上 株主ご優待券(500円割引券) 6枚 又は 米5kg 1袋 5,000株以上 株主ご優待券(500円割引券) 10枚 又は 米5kg 2袋 (注) 当社は2022年5月11日開催の取締役会において、株主優待の内容を一部変更し、2022年9月30日現在の株主名簿に記載された株主様より上記特典を適用いたします。 詳細は、同日付で開示しております「株主優待制度の一部変更(拡充)に関するお知らせ」をご参照ください。 (株主優待制度の一部変更の内容) ①「関西スーパーお買物券」(500円券)を「株主ご優待券」(500円割引券)に変更いたします。株主ご優待券は、関西スーパー、イズミヤ、阪急オアシス、デイリーカナート、カナート、はやしの各店舗でご利用いただけます。 ②所有株数による優待内容(上記①の変更を除く)はそのままに、株主優待制度の基準日を年1回(毎年3月末日)から、年2回(毎年3月末日及び9月末日)に拡大いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日関東財務局長に提出。

（第63期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出。

（第63期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年9月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動及び特定子会社の異動）、第19条第2項第6号の2（株式交換）、第19条第2項第7号（吸収分割）、第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年11月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年5月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2022年5月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年10月1日関東財務局長に提出。

上記（4）2021年9月1日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2021年11月29日関東財務局長に提出。

上記（4）2021年9月1日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月21日

株式会社関西フードマーケット

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山内 紀彰 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西フードマーケット（旧会社名 株式会社関西スーパーマーケット）の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関西フードマーケット（旧会社名 株式会社関西スーパーマーケット）及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（追加情報）に記載されているとおり、会社は2021年12月15日付で、会社を株式交換完全親会社、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換、及び、会社を株式交換完全親会社、株式会社阪急オアシスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、連結財務諸表においては、2021年12月31日をみなし取得日として反映している。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、会社が被取得企業、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスが取得企業となるため、当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の連結業績は、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスの2社の通期の業績と、みなし取得日以降の会社及び株式会社関西スーパーマーケット（2022年2月1日にK S 分割準備株式会社から商号変更）、株式会社K S Pの3社の第4四半期連結会計期間（2022年1月1日～2022年3月31日）の業績を反映している。そのため、会社の前連結会計年度の連結財務諸表と当連結会計年度の連結財務諸表との間には連続性がなくなっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスとの株式交換に関する会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、2021年12月15日付で、会社を株式交換完全親会社、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の完全子会社であるイズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施している。 会社は、当該株式交換は、会社が株式交換完全子会社であるイズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスの株主であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の子会社となることから、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスを取得企業、会社を被取得企業とする逆取得となる株式交換の会計処理がなされ、企業結合日における被取得企業の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額5,459百万円を負ののれん発生益として認識し、特別利益に計上している。 株式交換においては、被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債について、企業結合日時点の時価を基礎として取得原価を配分する必要がある。その結果、負ののれんが生じると見込まれる場合には、全ての識別可能資産及び負債が把握されているか、また、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかどうかを見直す必要がある。 当該株式交換は、当連結会計年度に発生した監査に重要な影響を与える取引であり、また、取得原価の算定及び配分が適切に行われていることを確かめるためには、専門的な技能や知識を必要とする。 以上から、当監査法人はイズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスとの株式交換に関する会計処理を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスとの株式交換に関する会計処理の妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。 - 株式交換に係る契約書その他の関係書類の内容を検討し、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に規定されている取得企業の決定規準に基づいて取得企業が決定されていることを確かめた。 - 被取得企業の取得原価の妥当性について、以下の監査手続を実施した。 - 取得原価の算定基礎となる株式の交換比率について、当監査法人が属するネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家を利用して、交換比率算定の前提条件、使用された評価モデル及び計算結果の合理性を検討した。 - 取得の対価となる財の時価が、株式交換完全親会社（被取得企業）の株主が結合後企業（株式交換完全親会社）に対する実際の議決権比率と同じ比率を保有するのに必要な数の株式交換完全子会社（取得企業）の株式を、株式交換完全子会社（取得企業）が交付したものとみなして算定されていることを確かめた。 - 受け入れた識別可能資産及び引き受けた識別可能負債について、時価を基礎とした取得原価の配分に関する以下の監査手続を実施した。 - 受け入れた識別可能資産及び引き受けた識別可能負債を検討するために、棚卸立会、確認、証憑突合等を実施した。 - 受け入れた識別可能資産のうち重要性のある不動産の時価評価額の検討に当たっては、経営者が利用した不動産鑑定専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに、評価対象となった不動産の特性を踏まえ、鑑定評価の手法及び結果の合理性を確かめた。 - 受け入れた識別可能資産及び引き受けた識別可能負債への取得原価の配分を実施した結果、負ののれん発生益が適切に算定されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関西フードマーケット（旧会社名 株式会社関西スーパーマーケット）の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社関西フードマーケット（旧会社名 株式会社関西スーパーマーケット）が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

株式会社関西フードマーケット

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 高 木 勇 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 山 内 紀 彰 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西フードマーケット（旧会社名 株式会社関西スーパーマーケット）の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関西フードマーケット（旧会社名 株式会社関西スーパーマーケット）の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社関西スーパーマーケットへの会社分割に関する会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、2022年2月1日付で持株会社体制へ移行し、株式会社関西スーパーマーケット（旧会社名 KS分割準備株式会社）へ会社分割（吸収分割）により会社の営む一切の事業を承継している。 会社は、当該会社分割を「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。 当該会社分割による持株会社体制への移行は、会社が、株式会社関西スーパーマーケット、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシス3社を完全子会社とする持株会社となることで、3社における経営資源の最適化、意思決定の迅速化、人材交流の強化を促進し、3社の協業によるシナジー効果を最大化することを目的としており、会社の事業戦略上重要な取引であること、また、会社分割により承継させる資産及び負債の額は、会社の当事業年度における貸借対照表に重要な影響を与えている。 以上から、当監査法人は株式会社関西スーパーマーケットへの会社分割に関する会計処理を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、株式会社関西スーパーマーケットへの会社分割に関する会計処理の妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 吸収分割契約書、取締役会議事録等を閲覧することにより、取引の内容を理解するとともに、当該会社分割が共通支配下の取引に該当することを確認した。 ・ 会社分割により承継させる資産及び負債について、吸収分割契約書における承継対象権利義務明細を閲覧するとともに、会社の会計データと突合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。